

原町市内遺跡発掘調査報告書 9

平成15年度試掘調査

泉廃寺跡（第20次・21次調査）
泉館跡（第1次調査）
桜井B遺跡（第1次・2次調査）
萱浜原畠遺跡
陣ヶ崎A遺跡
三島町遺跡
西町遺跡
五治郎内古墳群

2004年3月

福島県原町市教育委員会

原町市内遺跡発掘調査報告書 9

平成15年度試掘調査

泉廃寺跡（第20次・21次調査）
泉館跡（第1次調査）
桜井B遺跡（第1次・2次調査）
萱浜原畠遺跡
陣ヶ崎A遺跡
三島町遺跡
西町遺跡
五治郎内古墳群

2004年3月

福島県原町市教育委員会

序 文

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有的財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであるとともに、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかつた先人の生活の様子や文字がまだなかった時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を教えてくれます。

近年、原町市内では広範囲にわたり開発の波が押し寄せつつあります。その一方、長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財が一日にして失われてしまう危険性があります。このような状況のなか、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に、遺跡の範囲や性格などの資料を得る目的で、分布調査や試掘調査を実施しております。

開発に際しては、これらの資料をもとに、関係の方々及び機関と遺跡についての保存協議を行い、保存が困難な場合については、図面や写真などによる記録保存のための発掘調査を実施しております。

本報告書は、平成15年度に国及び福島県の補助金を得て実施した市内遺跡発掘調査事業の試掘調査の成果報告書です。今後この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に心から感謝いたします。

平成16年3月

原町市教育委員会
教育長 渡邊光雄

例　　言

1. 本報告書は、平成15年度に実施した原町市内遺跡の試掘調査報告書である。
2. 調査は、国及び福島県の補助金の交付を得て原町市教育委員会が実施した。
3. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

調査主体 原町市教育委員会 教育長 渡邊光雄

事務局 原町市教育委員会

事務局長	石橋三男
事務局次長	佐藤光
文化財課長	坂下昌弘
課長補佐	二谷真
主　　査	渡邊芳信
主　　査	北山淑英
事務補助	小林美枝子

調査担当 原町市教育委員会事務局文化財保護係

係　　長	堀耕平
主任学芸員	齋藤直之
文化財主事	荒淑人
発掘調査員	藤木海

調査補助員 狹川麻子

整理補助員 新川幸子・古谷洋子・山本恵子

発掘補助員 各調査遺跡に掲載する。

4. 発掘調査にあたっては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。
福島県相双農林事務所・原町市土地改良区・原町市泉行政区・庄司建設株式会社・滝建設株式会社・青沼隆・青沼律子・石橋哲夫・上原孝子・上原義直・小林義重・今野スミ子・佐藤和子・佐藤忠俊・佐藤信之・佐藤正三・佐藤美保子・高野勝子・新妻洋子・本山クニ子・横山元栄・渡辺トシ子
(順不同 敬称略)
5. 本事業で撮影した空中写真は、有限会社東邦企画に委託した。
6. 五治郎内古墳群地形測量、泉廐寺跡・泉館跡の基準点測量は株式会社日建に委託した。
7. 本文の執筆、編集は、原町市教育委員会文化財課 堀耕平、荒淑人、藤木海が行った。
8. 泉廐寺跡の発掘調査については泉廐寺跡発掘調査指導委員会を設置し、指導・助言を得ている。発掘調査指導委員会の組織は以下のとおりである。

委員長	岡田茂弘	東北歴史博物館	館　長
副委員長	鈴木啓	福島県考古学会	会　長
委　員	玉川一郎	(財)福島県文化振興事業団遺跡調査課	課　長
委　員	佐川正敏	東北学院大学文学部	教　授

9. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導、助言を得た。記して感謝申し上げる。
文化庁文化財部記念物課・福島県教育庁生涯学習文化・スポーツ領域文化財グループ・福島県文化財センター・白河館まほろん・(財)福島県文化振興事業団・玉田義英・坂井秀弥(文化庁)・山中敏史・馬場基(独立行政法人奈良文化財研究所)・平川南・阿部義平(国立歴史民俗博物館)・長谷川文夫・山内幹夫・佐藤啓・飯村均・木本元治・菅原祥夫・高橋信一・
玉川一郎・寺島文隆・芳賀英一・安田稔(福島県文化振興事業団)・青山博樹・石本弘・
大越道正・菅原幹夫・松本茂・森幸彦・吉田秀亨(福島県文化財センター・白河館まほろん)
進藤秋輝・高野芳宏・丹羽茂(東北歴史博物館)・鈴木孝行(宮城県多賀城市埋蔵文化財調査センター)・村田晃一(宮城県教育委員会)・大河原基典(宮城県大和町教育委員会)・佐藤敏幸(宮城県矢本町教育委員会)・鈴木勝彦・高橋誠明・大谷基(宮城県古川市教育委員会)
長島栄一(宮城県仙台市教育委員会)・安達訓仁(宮城県瀬峰町教育委員会)・石崎高臣(岩手県文化振興事業団)・長谷川真(岩手県宮古市教育委員会)・猪狩忠雄・猪狩みち子(財団法人いわき市教育文化振興事業団)・中村真由美(二本松教育委員会)・皆川隆男・木崎悠(須賀川市教育委員会)・和田聰(塙川町教育委員会)・川田強・佐川久(小高町教育委員会)・鈴木功・
鈴木一寿(白河市教育委員会)・嶋村一志(泉崎村教育委員会)・平田禎文(三春町教育委員会)・三瓶秀文(富岡町教育委員会)・吉田陽一(岩代町役場)・大橋泰夫(とちぎ生涯学習文化財団)・木村友則(栃木県国分寺町教育委員会)・黒澤彰哉(茨城県立歴史館)・瓦吹堅(茨城県教育財団)・田中広明(埼玉県埋蔵文化財調査事業団)・鳥羽政之(埼玉県岡部町教育委員会)
清水理史(埼玉県鶴ヶ島市遺跡調査会)・中島広顕(東京都北区教育委員会)・山路直充(市川考古博物館)・松本太郎(千葉県市川市教育委員会)・辻史郎(千葉県我孫子市教育委員会)・須藤隆・藤沢敦(東北大)・須田勉・戸田有二(国士館大学)・前中和巳(兵庫県明石市教育委員会)・矢野和昭(福岡県新吉富村教育委員会)・大塚初重(明治大学名誉教授)・工藤雅樹(福島大学名誉教授)・菊地芳郎(福島大学)・三上喜孝(山形大学)・熊谷公男・辻秀人(東北学院大学)・吉田歓(山形県立米沢女子短期大学)・木本雅康(長崎外国语大学)・早川泉(大成エンジニアリング株式会社)・北原実徳(有明文化財研究所)・桑原滋郎・木下良・西徹雄・原町市文化財保護審議会・原町市文化財解説ボランティアガイド
(順不同・敬称略)

10. 調査で得られた資料は、原町市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺は、挿図下方にスケール、縮尺率を付している。
4. 断面図の土層は、基本層位を L I ・ L II …で、遺構堆積土を Ø 1 ・ Ø 2 で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ SB : 挖立柱建物跡 SD : 溝跡 SI : 積穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット

目 次

序 例	文	i
凡 例	iii	
目 次		iv
挿図目次		v
図版目次		vi

第1章 原町市を取り巻く環境

第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	3

第2章 泉廃寺跡保存整備

第1節 泉廃寺跡	5
第1項 調査に至る経過	5
第2項 遺跡の立地	5
第3項 平成15年度の調査	5
第4項 泉廃寺跡（第20次調査）	7
第5項 泉廃寺跡（第21次調査）	12
第2節 泉館跡	17
第1項 泉館跡（第1次調査）	17

第3章 各種開発関連

第1節 調査に至る経過と遺跡概要	23
第1項 調査に至る経過	23
第2項 遺跡概要	23
第2節 調査要項と調査成果	24
第1項 桜井B遺跡（第1次調査）	24
第2項 桜井B遺跡（第2次調査）	26
第3項 萱浜原畠遺跡	28
第4項 陣ヶ崎A遺跡	30
第5項 三島町遺跡	32
第6項 西町遺跡	38
第7項 五治郎内古墳群	40

報告書抄録	61
奥付	62

挿図目次

図 1 原町市内の地質図	2	図17 第2次調査トレンチ配置図	27
図 2 原町市内主要遺跡位置図	4	図18 遺構配置図	27
図 3 泉廃寺跡全体図	6	図19 萱浜原畠遺跡調査区位置図	28
図 4 町池地区遺構配置図	8	図20 トレント配置図	29
図 5 第20次調査区遺構配置	10	図21 陣ヶ崎A遺跡全体図	31
図 6 正倉院跡遺構配置図	13	図22 トレント配置図	31
図 7 第21次調査区遺構配置図	14	図23 三島町遺跡全体図	33
図 8 S D 1 出土木簡	15	図24 トレント配置図	33
図 9 泉館跡調査区位置図	17	図25 A地区遺構配置図	34
図10 トレント配置図	18	図26 B地区遺構配置図	35
図11 3 T 全体図	19	図27 主要遺構実測図	36
図12 3 T 出土遺物	21	図28 三島町遺跡出土遺物	37
図13 遺構変遷図	22	図29 西町遺跡調査区位置図	39
図14 調査遺跡位置図	23	図30 五治郎内古墳群位置図	40
図15 桜井B遺跡調査区位置図	25	図31 墳丘測量図	42
図16 第1次調査トレント配置図	25		

図版目次

図版 1 泉廃寺跡第20次調査（1）	43	図版 1 0 桜井B遺跡	52
図版 2 泉廃寺跡第20次調査（2）	44	図版 1 1 桜井B遺跡第1次調査	53
図版 3 泉廃寺跡第20次調査（3）	45	図版 1 2 桜井B遺跡第2次調査	54
図版 4 泉廃寺跡第20次調査（4）	46	図版 1 3 萱浜原畠遺跡	55
図版 5 泉廃寺跡第21次調査（1）	47	図版 1 4 陣ヶ崎A遺跡	56
図版 6 泉廃寺跡第21次調査（2）	48	図版 1 5 西町遺跡	57
図版 7 泉廃寺跡第21次調査（3）	49	図版 1 6 三島町遺跡（1）	58
図版 8 泉館跡第1次調査（1）	50	図版 1 7 三島町遺跡（2）	59
図版 9 泉館跡第1次調査（2）	51	図版 1 8 五治郎内古墳群	60

第1章 原町市を取り巻く環境

第1節 地理的環境

福島県原町市は、浜通り地方の阿武隈高地東縁部東部の低地帯北方、相馬地方のほぼ中央に位置しており、東は太平洋に面し、北は相馬郡鹿島町、南は小高町、西は飯館村・双葉郡浪江町と境界を接している。人口は約48,100人、面積は約198,49km²で、当地方の産業及び政治面での中核都市となっている。主要交通網は南北方向に縱走するJR常磐線と国道6号であり、仙台方面や市内などへの通勤・通学手段として利用されている。

原町市の地形は、西部域を南北方向に縱走する阿武隈高地、そこから派生する相双丘陵・常磐丘陵と称される標高100m以下の中低丘陵、及び丘陵間に開析された沖積平野とで構成されている。全体として阿武隈高地にかかる西側が高く、東部に向かうにつれて標高を下げている。阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯と双葉丘陵地域（岩沼一久之浜構造線）によって地質的に明瞭に区分され、低地帯もまた断層以東の相双丘陵地域と以南の常磐丘陵地域とに区分されている。阿武隈高地は東西約50km・南北約200kmの規模を有し、古生代から新生代中頃新第三紀中新生に至る地質を有し、北上高地と並ぶ日本最古の地質構造を形成している。基盤層は古生代末期のアパラキア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期及び新期・最新期の花崗岩、変成岩類である。地形的には山頂がなだらかな隆起準平原を呈しており、原町市付近の標高は500～600m前後になっている。高地周辺では標高100～150m前後を測り、東延するにしたがって徐々に高度を下げ、海岸部では20～30mとなる。

阿武隈高地裾部から東に派生している低丘陵は、新生代第三紀に形成された固結度の低い凝灰岩質砂岩で構成されており、双葉断層により、上層部の相双丘陵（滝の口層）と中・下層の常磐丘陵地域とに区分されている。第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動により、丘陵上には海成及び河成の段丘が構成され、高位より順に第1段丘、第2段丘、と命名されている。原町市内では埋没段丘を含む7段丘の存在が知られており、特に第1段丘である畦原段丘と第4段丘である雲雀ヶ原扇状地が発達し、他は河川上流域沿いに小規模に分布する在り方を示している。低丘陵の間には、各河川が樹枝状に開析した谷間に土壤が埋没した沖積平野が入り込んでいる。標高は20m以下で、縄文時代前期を中心とする海進期には海岸部の大部分が海面下にあったと考えられている。大木2a式期の遺跡である葦浜の赤沼遺跡の調査では、海面を標高6m前後に求められているが（註1）、現在では圃場整備が進み、一面の美田地帯が形成されている。

註1 長島雄一 1983 『赤沼遺跡試掘調査報告書』 原町市教育委員会

《参考文献》

玉川一郎 1985 『国指定史跡桜井古墳範囲確認調査報告書』 原町市教育委員会



図1 原町市内地質図

第2節 歴史的環境

原町市における旧石器時代の遺跡は、現在まで9遺跡が知られている。立地条件を概観すると太田川流域の第1段丘面、第4段丘面の雲雀ヶ原扇状地に所在する。

縄文時代の遺跡は、早期末から晩期までの各時期にわたる遺構・遺物が確認されている。その多くは阿武隈高地裾部に所在するが、一方で海浜側の微高地上にも確認されており、雲雀ヶ原扇状地の先端部の微高地上や新田川下流域の河岸段丘面に分布する。

弥生時代の遺跡は、東北地方南部の標式土器である中期末葉の桜井式土器を出土する桜井遺跡が知られていたが、最近の調査では、海岸部の丘陵の尾根部から石庵丁を代表とする石器群や樹形圓式土器を中心とする中期段階の土器の出土が報告されている。

古墳時代の遺跡は、前方後方墳として東北地方第4位の規模を誇る国指定史跡の桜井古墳が新田川南岸の河岸段丘上に所在しており、周辺の古墳と共に桜井古墳群上浪佐支群・同高見町支群を構成している。一方では市内の低位丘陵上に小規模な前方後円墳と円墳で構成される古墳群が形成される。また、丘陵中腹部には多数の横穴墓群が築かれる。

同時代の集落の様相には不明な点が多いが、前期段階では高見町A遺跡で塙釜式期の堅穴住居跡が発見され、中期段階では前屋敷遺跡で南小泉式段階の堅穴住居跡が発見されている。後期の様相は一層不明確となるが、低位丘陵上で調査された地蔵堂B遺跡は住社式期の堅穴住居で構成される集落である。

奈良・平安時代の遺跡は、律令体制のもとに行方郡家跡である泉廃寺跡が新田川下流域北側の丘陵裾部に所在している。これまでの調査では寺家前地区には郡庁院、正倉院が東西に隣接して造営され、正倉院の北西にあたる町池地区には館院が位置することが判明している、郡家の存続時期は7世紀後半に造営が開始され、以後2回の変遷を経て、10世紀代に廃絶すると考えられる。

この時期の集落の調査例は少ないが、町川原遺跡、法幢寺跡、田村館跡はロクロ土師器が出土する表杉ノ入式期の集落と考えられるが、それ以前の集落の様相は不明である。

中世の遺構としては城館跡が挙げられるが、調査された相馬一族の長、岡田氏の居城とされた中世末の館跡である泉平館跡では小規模な畝堀を伴う堀跡と出入口が発見されている。この調査で堀跡から出土した木製呪符は中世信仰を知る上で貴重な資料である。

近世の遺構としては、中期初頭の寛文6年(1666)以降に築かれた野馬土手と出入口となる木戸跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km、南北約2.6kmの範囲に築かれたものである。大部分は土塁であるが、石垣としていた所もある。木戸跡は、多い時で30数ヶ所が設けられていたといわれているが、現在その姿をとどめているものは原町市指定史跡の羽山岳の木戸跡一ヶ所だけとなっている。

近世後半から近代にかけては奥州中村藩の大規模なたらとして馬場鉄山などの生産遺跡と、正福寺跡、法幢寺跡などで近世墓域の調査が行われている。



圖2 原市內主要消防位置圖

第2章 泉廃寺跡保存整備

第1節 泉廃寺跡

第1項 調査に至る経過

原町市泉の宇宮前・寺家前を中心とする地域は、建物の礎石が群在し、古瓦・炭化米が出土することが古くから知られており、昭和30年に古代の寺院跡として約49,000m²が県の史跡に指定されている。平成6年には、この泉を含む高平地区の県営圃場整備事業に伴う発掘調査が市教育委員会によって開始され、県指定地外からも多数の遺構・遺物が検出された。調査の結果、県指定地を中心とした東西約1km、面積約120,000m²が遺跡範囲として把握されるとともに、出土した遺構・遺物の特徴から、当遺跡は古代陸奥国行方郡衙跡であることが確認された（図3）。平成12年以降は、遺跡の国史跡指定・保存・整備へ向けた範囲・内容確認のための確認調査が継続的に実施され、平成13年には、郡庁院跡の一部が市の史跡となった。

第2項 遺跡の立地

原町市の地形は、主に阿武隈高地から派生した低丘陵とその間に開析された沖積地で構成される。泉廃寺跡は、市内を東流し太平洋へ注ぐ新田川の河口に近い泉の地に所在する。遺跡は、この新田川北岸に形成された河岸段丘線辺から沖積地にかけて広がり、東西に連なる丘陵を背後に控え、南に向かって緩く傾斜する地形に立地する。

第3項 平成15年度の調査

平成15年度は、国史跡指定の申請へ向け、遺跡範囲および、これまで明らかになっている官衙関連施設の範囲確定を課題として補足的な確認調査を実施することとした。泉廃寺跡のこれまでの調査は、前述した経緯から、県指定地を除けば主として圃場整備の施工範囲となった水田部分について実施されたものであり、その際に遺構が検出された地区を遺跡範囲として把握している。一方、遺跡北側に接する丘陵裾部の緩傾斜地は、畠地や宅地として利用されており、圃場整備地区外であったことから、これまで未調査となっていた。

第20次調査は、遺跡範囲の厳密な確定を意図し、こうした部分について、遺構の有無を確認するために補足的に実施したものである。

また、第21次調査は正倉院跡と推定される県指定地内で実施したものである。当遺跡の正倉院は溝によって方形に区画されていることが明らかとなっており、これまでの調査で西辺・北辺・南辺の区画溝が確認され、西限・北限・南限が確定している。本年度は、東限の確定を課題として調査を実施することとした。

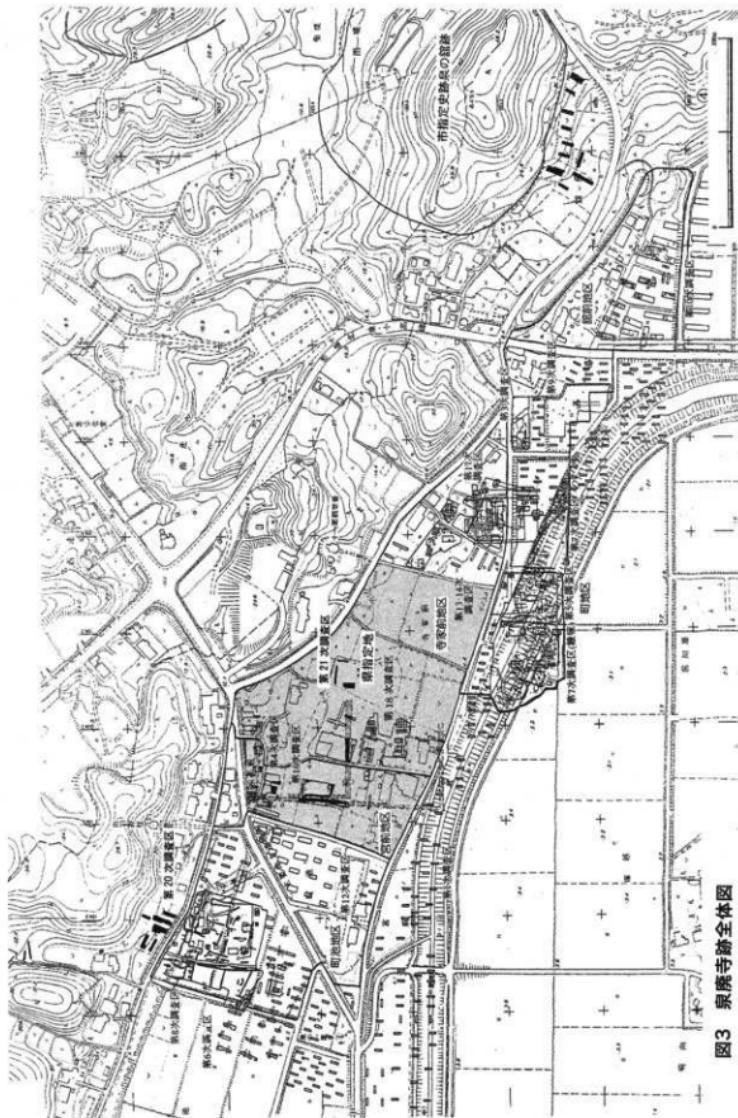


図3 東庵寺跡全体図

第4項 泉庵寺跡（第20次調査）

調査要項

所在地 原町市泉字町池・宮前

調査期間 平成15年4月1日～平成16年10月15日

対象面積 120,000m²

調査面積 390m²

調査担当 藤木 海

発掘補助員 酒井和秋・佐藤和枝・佐藤和子・佐藤紀美子・瀬川トミ子・高橋キイ子・

新妻洋子・星 節子・渡部トシ子

加藤 恵・桑島秀治・百々千鶴

調査概要

第20次調査は、遺跡の北西端にあたる地点において実施した調査である。現況は畠地で、傾斜角度5°前後の緩傾斜地となっている。平成10年に行われた第8次調査では、当調査区から道路を隔てた南側の水田約8,000m²が発掘され、八脚門を伴う柵列によって区画された建物群が確認された（図4）。第20次調査は、この第8次調査検出の官衙施設の北限を確定する目的で実施した調査である。

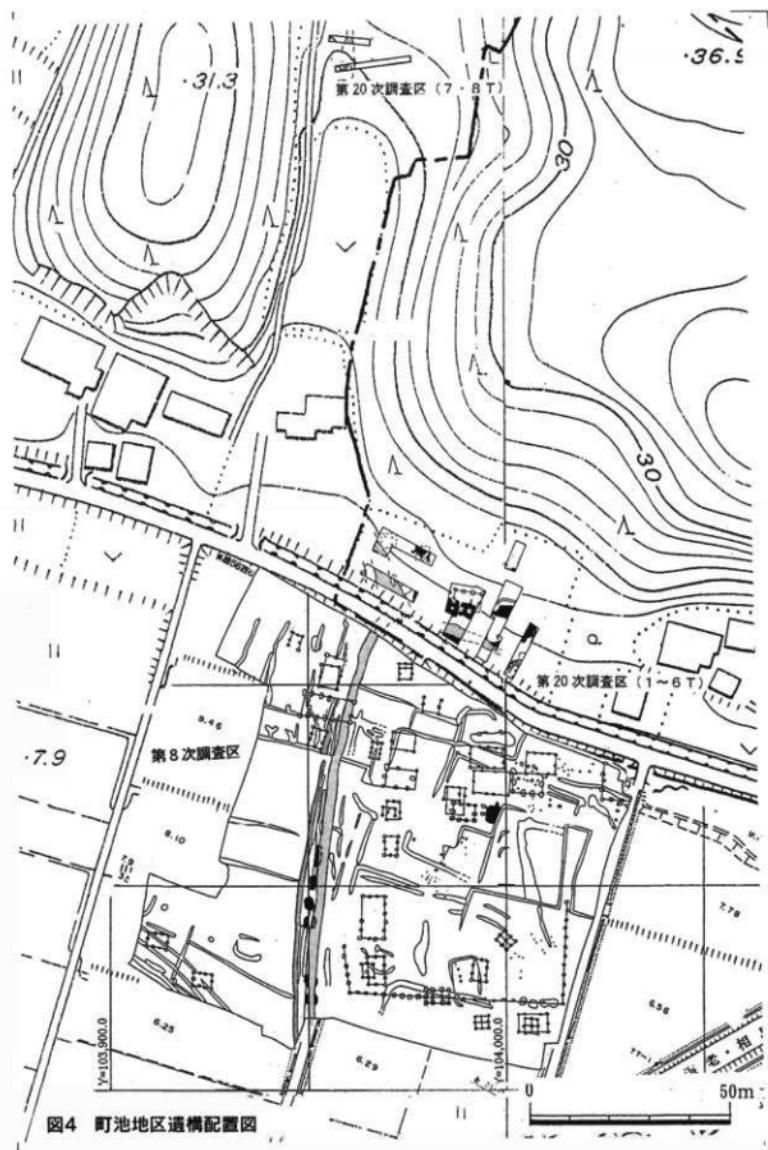
調査は、表土除去作業・埋め戻し作業を重機、一部人力で、遺構・遺物の検出・精査作業を人力で行った。原則として遺構の検出までとしたが、掘り込みの形状や深さ、覆土の堆積状況、年代を示す遺物などの情報を得る必要性から、遺構の掘り下げを行ったものもある。

調査成果

検出された遺構は、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡12軒、溝跡8条、土坑2基である（図5）。

1 T

掘立柱建物跡1棟（SB1）・竪穴住居跡3軒（SI1・2・10）・溝跡1条（SD1）が確認された。調査区北端に位置するSB1は、3×2間の東西棟の掘立柱建物跡である。SI1・10と重複し、これより新しい。SI1・10は重複しないが近接するため、同時に存在したとは考えにくい。両者とも人為的に埋め戻されている。調査区南端で確認されたSI2は、東西溝SD1に切られているためプランは明確でないが、調査区内で東辺・西辺を確認できないこと、SD1の断ち割り部分で床面の位置が確認され、検出面からの深さ約50cmを測り深いことから、大型の竪穴住居となる可能性がある。なお、SI2の覆土はSD1以北には広がらないことから、SD1はSI2の北壁部分を切っていることになる。



2 T

堅穴住居跡4棟（S I 3・4・5・11）、溝跡2条（SD 1・7）、土坑2基が確認された。S I 3とS I 11は重複し、S I 11が新しい。ともに南側が搅乱によって失われており、全容は不明であるが、S I 11は北壁に煙道とみられるプランをもつため、北カマドと判断される。調査区南半部では、1Tで確認されたSD 1の東側延長部分、これに切られるS I 4・5が確認された。S I 4は調査区内で東壁の一部が確認されたのみで詳細は不明である。S I 5は南半部をSD 1に切られるが、北壁が残る。北側にカマドの煙道が確認され、北カマドの堅穴住居である。

3 T

3Tでは南端部で掘立柱建物跡1棟（SB 2、中世）、北端部で堅穴住居跡1棟（S I 6）が確認された。S I 6は、南側に搅乱を受け、プランは不明確であるが、東壁が調査区内にかかる。その中央部と推定される位置でカマドの火床部とみられる被熱した土層のプランを確認しており、東カマドと考えられる。なお、中世の掘立柱建物跡SB 2に伴って地形が削平を受けており、3T内でSD 1の延長部分は確認されなかった。

4 T

溝跡2条（SD 6・8）、堅穴住居跡1棟（S I 12）が確認された。S I 12は、調査区東端で西壁の一部を確認した遺構であり、堅穴建物としたが全容は不明である。SD 6は、調査区西寄りを南北に走る溝跡で、幅は3.5mを測る。調査区は南・西へ向かって下がる傾斜地であり、調査区壁で土層断面を観察すると、溝は斜面上位側から西へ向かって流出した褐色土による自然流入土によって埋没した状況が認められた。また、溝は底面に凹凸があり、掘り直しによる複数時期が想定される。

第20次調査区で確認された基本土層は、上から順に表土・褐色土層（中世建物SB 2を覆う中世以降の堆積層と推定される）・黒褐色土（古代の堅穴住居を覆う自然堆積層）・黄褐色粘土層（ローム）・白色粘土層・岩盤である。SD 6を境にした東側と西側とのあいだには段差があり、東側は自然地形による緩やかな傾斜が認められ、他の調査区と同様の黄褐色粘土層が確認されたが、西側は黒褐色土による薄い堆積層の直下に白色粘土層が確認された。これは、西向斜面を切り土して造成が行われたことによるものと推定され、黄褐色粘土層はこの時の削平により失われたと考えられる。造成が行われた時期については、斜面上位側からの土砂の流出に伴って混入したと推定される土師器・須恵器片以外に出土遺物がないため不明確であるが、削平により露出した白色粘土層の直上に堆積している黒褐色土層は、堅穴建物を埋めている自然堆積による覆土と共通すること、溝の方位がほぼ南北を向くことから、古代に遡る可能性が高い。

5 T

先述のSD 6の北側延長部分と堅穴住居跡1棟、溝跡1条、ピット3基を確認した。S I 7は調査区東寄りで確認した堅穴建物跡である。現代の削平が著しく、南側部分が失われている。北側部分も上層部が失われ、覆土は厚さ10cmほどが遺存するのみである。

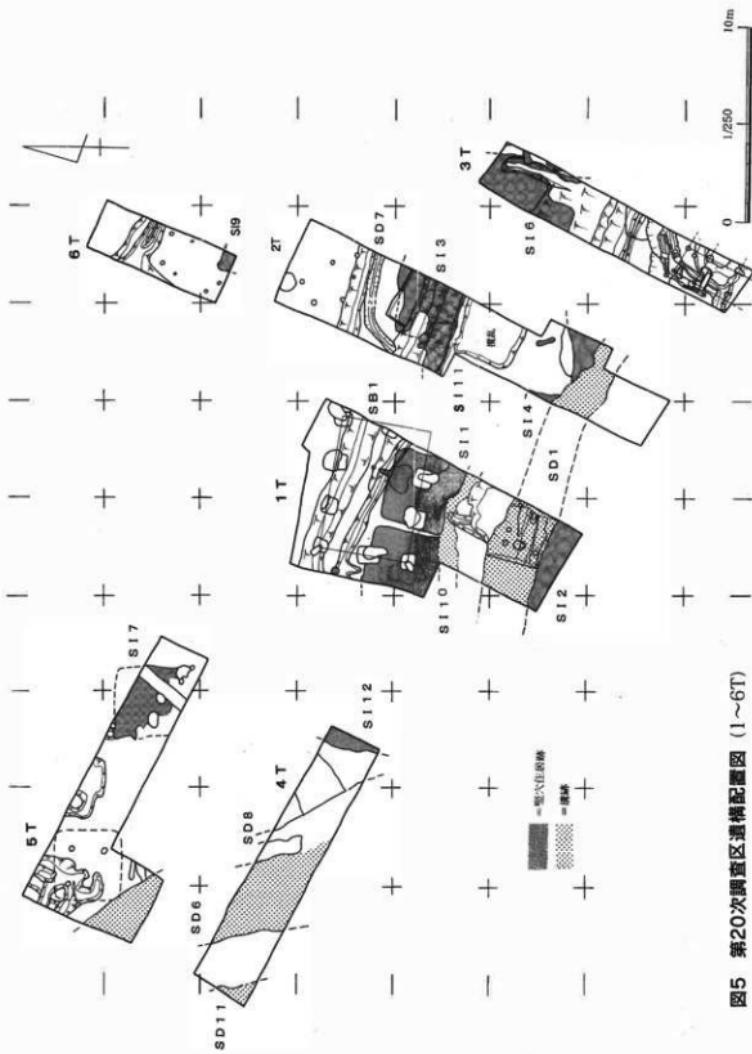


図5 第20次調査区遺構配置図 (1~6T)

6 T

1～5 Tで確認された遺構群の北限を確定するため、これらの北側に設定したトレンチである。この部分には、現代の屋敷があったことがわかつており、地形が大きく削平されている。このため、表土を除去したところ、山側である調査区北半部では岩盤が露出したが、南半部では黄褐色粘土層・白色粘土層が確認され、この層を検出面とした。調査区南東隅で、堅穴住居跡1棟（S I 9）を確認している。

調査区北半部で確認された岩盤が、基本土層のなかでもかなり深い位置にある地層であるため、本来はこの部分から丘陵斜面が急激に立ち上がる地形であったものと推定される。

7・8 T

4・5 Tで検出されたSD 6および地形を造成した部分に、南北にのびる道路遺構の可能性を想定したため、5 Tから宅地・馬場を隔てた北約120mの地点に東西トレンチを設定した。地形は、西へ向かって下がる緩やかな傾斜地である。

7・8 Tではとともに、西端部に落ち込みが検出され、落ち込みは南北に帯状にのびるものと考えられる。しかし、4・5 Tと同様の状況は認められず、これらの遺構が古代の道路遺構であるとするだけの知見は得られなかった。

所 見

泉庵寺跡のこれまでの調査は、県指定地内を除けば、圃場整備事業に伴って、その施工範囲となった水田を対象として実施したものが大半であり、遺跡として把握していた範囲も主として水田部分であった。

しかし、今回の調査によって、主に畑地や宅地として利用されている丘陵裾部の緩傾斜地にも遺構が広がることが明らかとなったことから、そうした部分においても遺構の有無を把握したうえで遺跡範囲に含める必要があるものと思われる。

前述したように、今回の調査対象地においては6 Tの位置する部分を、当地区の遺構群の北限として大過ないものと考えられ、この部分までは遺跡範囲に含める必要があろう。さらに、7・8 Tを設定した谷地の部分についても、道路遺構等が存在する可能性があるとすれば、遺跡範囲に含めるかどうか検討する必要がある。

第2次調査区では掘立柱建物跡よりも堅穴住居跡が多く確認され、第8次調査区検出の掘立柱建物群の北側に位置するこの部分は、堅穴住居が集中する一画であったことが判明した。これらの堅穴住居群の性格がどのようなものであるか、今後検討する必要がある。遺構の年代については、確認調査であるため掘り下げを実施した遺構は少ないが、堅穴住居ほかの遺構や表土から出土する遺物は、土師器では国分寺下層式期のものが大多数であり、ロクロを使用する段階のものは認められない。この点は、第8次調査区についても同様であり、当地区的遺構群は8世紀の幅のなかに収まる可能性がある。

第5項 泉廃寺跡（第21次調査）

調査要項

所在 地 原町市泉字寺家前

調査期間 平成15年10月16日～平成16年3月31日

対象面積 120,000m²

調査面積 140m²

調査担当 藤木 海

発掘補助員 酒井和秋・佐藤和枝・佐藤和子・佐藤紀美子・瀬川トミ子・高橋キイ子・

新妻洋子・星 節子・渡部トシ子・木幡一征・木幡春江・佐藤正三

遠藤紀子・高井孝子・高力長子・斎藤勲・佐藤民子・但野好子

加藤 恵・桑島秀治・百々千鶴

調査概要

第21次調査は、県指定地内において実施した調査である。正倉院についてはこれまでの調査で北辺・西辺および南辺を画する区画溝が確認されており（図6）、東限の確定が課題となっていた。

第21次調査では、II期正倉院の東限を画する区画溝の確認を想定して調査区を設定した。

調査は、表土除去作業・埋め戻し作業を重機、一部人力で、遺構・遺物の検出・精査作業を人力で行った。原則として遺構の検出までとしたが、掘り込みの形状や深さ、覆土の堆積状況、年代を示す遺物などの情報を得る必要性から、遺構の掘り下げを行ったものもある。

調査成果

検出された遺構は、溝跡4条、柵列跡1列である（図7）。

1 T

II期正倉院南辺溝跡の東側延長部分（SD 1）、その南側に平行する柵列跡（SA 1）が確認された。SD 1は幅3.8～4mを測り、調査区内で約5m分を確認した。深さは80cmである。土層は、最下層にグライ化した黒灰色粘土、中層から上層にかけては人為的な埋め戻しによる土層が堆積しており、最上層には、埋め戻し後の窪みに自然堆積した白褐色粘質土、黒灰色粘質土が認められた。最下層の黒灰色粘土層からは木簡4点（3～6号木簡）を含む木製品または木片が出土している。

2・3 T

1 Tの東約22mに位置する2 Tでは、SD 1の延長は確認されなかった。従って、SD 1は1 Tと2 Tの中間の位置で北へ折れ曲がる可能性が想定された。そこで1・2 Tの北側に位置する水田に長さ22mの東西トレーンチ（3 T）を設定した。3 Tでは南北溝跡2条（SD 3・4）が確認された。SD 3は検出面での幅約2m・深さ35cm、SD 4は幅約1.8m・深さ30cmを測る。

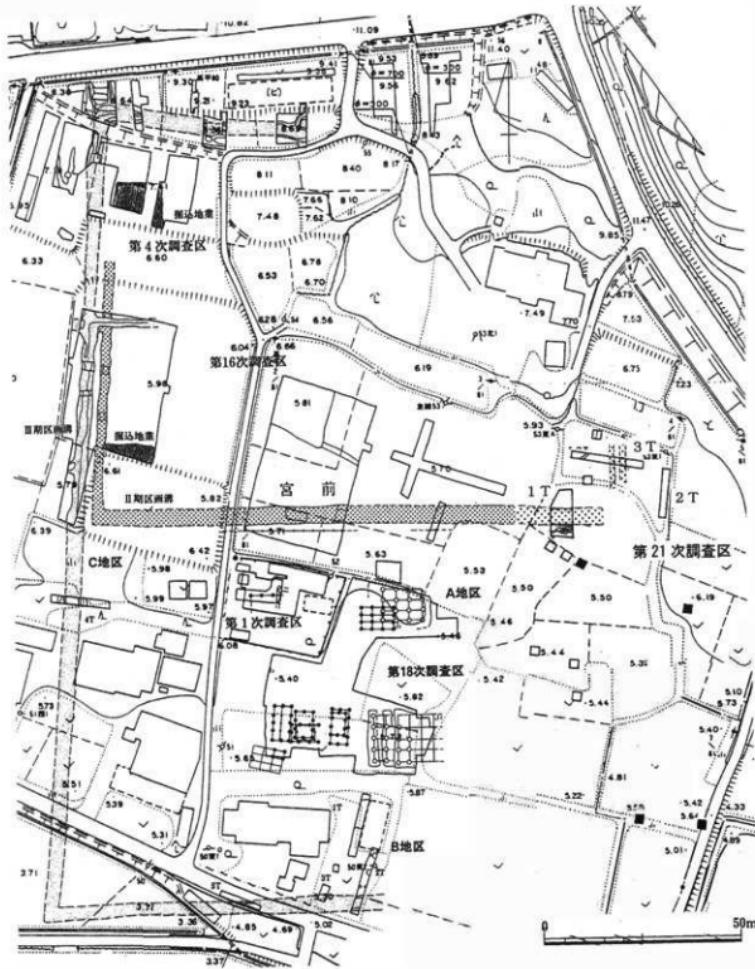


図6 正倉院跡遺構配置図

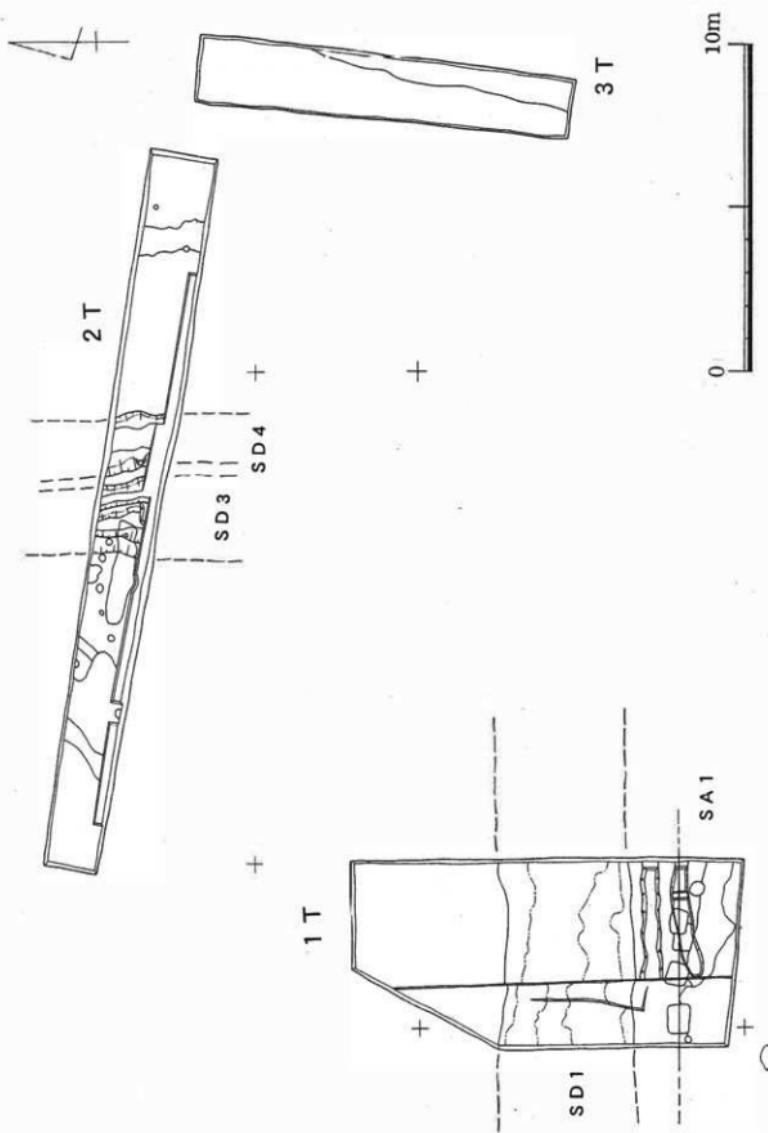


図7 第21次調査区遺構配置図

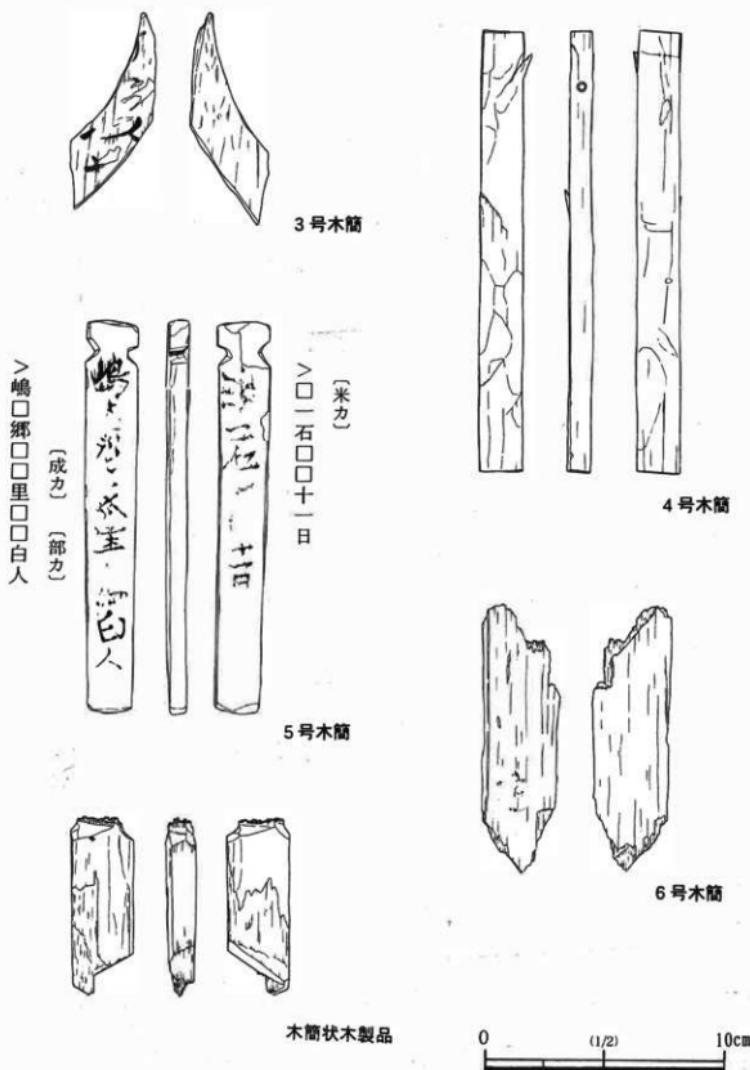


図8 SD 1出土木簡

SD 1出土の木簡（図8）

3号木簡は、上・下とも欠損した小片で、墨痕は比較的濃く残っているものの、完全に残る文字はない。文字は片面のみに認められ、いずれも同じ文字の残角である可能性がある。その場合には、習書に利用された木製品と考えられる。

4号木簡は長さ18cm×幅1.8cm×厚さ0.9cmの短冊型で、完形で出土している。側面には孔が穿たれている。表面は全体にケズリが丁寧に施されており、僅かな墨痕が確認できる程度である。また片面の2箇所に刃物が入られている。文字は判読できないが、木簡の形式から「兵士歴名」や考課関係の木簡の可能性がある。

5号木簡は、長方形の材の一端に左右から切り込みがつけられた完形の付札木簡である。長さ15.8cm×幅2.1cm×厚さ0.8cmを測る。文字はオモテ面に10文字、ウラ面に8文字が確認できるが、両面ともケズリが施されているため判読できない文字が多い。

〔表カ〕〔部カ〕

（表）「V嶋口郷□□里□□白人」

〔米カ〕

（裏）「V□一石□□十一日」

オモテ面には「嶋口郷□□里」の文字が見え、8世紀前半の郷里制段階に作成されたものと考えられる。また、郷名から書き始められている点から、8世紀段階に「嶋口」という郷が行方郡内に存在した可能性が高く、『和名類聚抄』が編纂された10世紀段階には消滅した郷の存在を示すものと推定される。さらに、ウラ面の2・3字目は「一石」と読める可能性があり、「石」は脱穀された状態の穀物を示す単位であることから、備蓄を建て前とした正倉に收められる稻穀の形態と合致し、出土遺構の性格をよく示す遺物と考えられる。

6号木簡は、上部は折損、下部は折損または2次的な加工が施されている。文字は片面に確認できるが、墨痕が薄く記載内容は不明である。

なお、木簡の記載内容や使用形態については、国立歴史民俗博物館平川南氏・山形大学三上喜孝氏のご教示による。

所 見

II期正倉院東辺区画溝の確認を目的として実施した第21次調査では、3Tで南北方向に走る溝跡が確認されたが、1Tで確認された南辺溝跡に比べると規模が非常に小さく、これらの溝跡を東辺と確定するまでには至っていない。しかし、南辺溝は2Tの位置までは延びないことが確実であること、西辺溝も南辺に比してやや幅狭であることから、3T検出のSD 3・4が、II期正倉院の東辺となる可能性がある。この点については、最終的にはコーナー部分の調査によって判断されるべきものである。

また、II期正倉院南辺区画溝において、郷里制段階の木簡が出土したことにより、II期区画の下限を8世紀前半に求められることが判明した。遺構期の実年代を示す貴重な手掛かりが得られたことになる。

第2節 泉館跡

第1項 泉館跡 第1次調査

泉館跡の発掘調査は泉庵寺跡保存整備事業において、泉庵寺跡に関連する遺構の広がりを確認することと、行方不明付属寺院跡の所在を確認するの大きく2つが調査の課題とされた。

周知の埋蔵文化財包蔵地台帳では、泉庵寺跡の遺跡範囲外に位置し、中世城館跡である泉館跡の遺跡範囲に含まれるため、今回は泉館跡第1次調査として報告することとする。

調査要項

所 在 地 原町市泉字館前

調査期間 平成15年5月8日～平成16年3月12日

対象面積 30,000m²

調査面積 400m²

調査担当 荒 淑人・藤木 海

発掘補助員 遠藤紀子・木幡一征・木幡春江・高力長子・斎藤勲・酒井和秋・佐藤和子

佐藤和枝・佐藤紀美子・佐藤民子・佐藤正三・瀬川トミ子・高井孝子

高橋キイ子・但野好子・新妻洋子・星 節子・渡部トシ子

加藤恵・桑島秀治・百々千鶴



図9 泉館跡調査区位置図

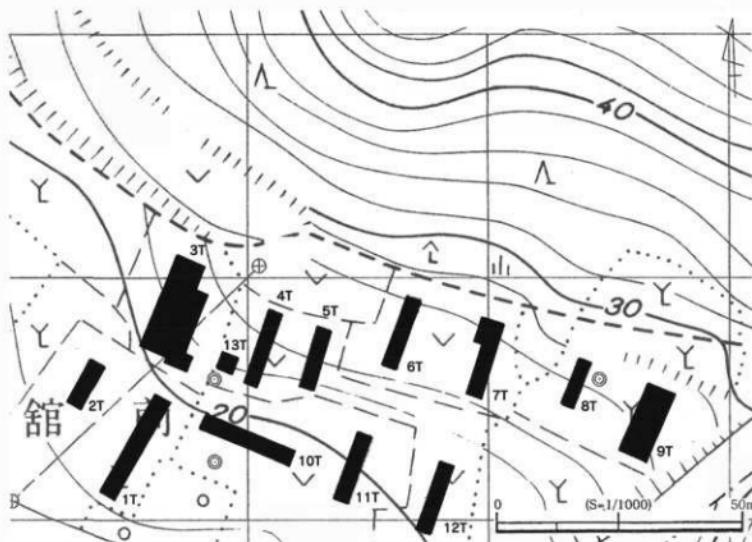


図10 トレーンチ配置図

調査概要

調査は、調査対象地にトレーンチ12本を配し、遺構、遺物の有無を確認した。その後の調査にあわせて、トレーンチの追加などを行ない遺構の検出に努めた。表土除去、埋め戻し作業は0.25m³の重機、遺構検出、精査作業は人力で行った。

記録図面の作成は、対象地内に公共座標と対応する基準点を設け、平板測量を行った。

出土した遺物は、地点、層位、日時を記録して取り上げ、遺構に関連して出土したものは、地点、遺構名、層位、日付を記録した。

記録写真は、35mm判カラーネガ、モノクロネガ、カラーリバーサルで撮影し、空中写真は35mm判カラーネガ及びプロニー判カラーリバーサルフィルムで撮影している。

調査成果

1・2・4~13T

1・2Tは最も下段の畑に設けた調査区である。1・2Tとともに現表土面から約90cmまでは、現在の畑地造成による造成盛土が厚く堆積し、その下層には地山である黄褐色ローム下層の灰色岩盤が露呈する。この地山面には重機による掘削痕が認められており、遺構、遺物はすでに掘削を受けていると考えられる。4~9Tは最も上段部の畑地に設定した調査区である。9Tを除いた調査区では重機の掘削が著しい。7Tでは溝2条と焼成遺構が確認され、8Tではピットとピット内部に石を据えた柱穴2基を検出したが、いずれも時期、性格等は不明である。

10~12Tは最も下段の畠地に設定した10Tでは埋没谷の自然堆積土を確認したが、11・12Tでは約80cmの畠地造成にかかる堆積土の下層で10T同様の自然堆積土を確認した。

13Tは1号掘立柱建物跡の東西規模を確認するための補足的な調査区である。調査の結果1号掘立柱建物跡は13Tまでは広がらないこと、弥生時代の竪穴住居跡1軒を確認した。

3T(図11)

3Tは、南斜面中腹に設けた。当初は幅3m×長さ18mで設定したが、表土除去の結果、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、溝跡が検出されたため、最終的には140m²を調査した。

1号掘立柱建物跡

1号掘立柱建物跡は、調査区の中央から調査区南辺で検出された側柱式建物で、唯一の掘立柱建物跡である。建物の東側は調査区外にかかるが、建物西側柱列からN-14°-Eの主軸方位を示すことが判明した。他の遺構との重複では、1号竪穴住居跡よりは新しく、1号井戸跡、1号溝跡、2号溝跡よりは古い。建物構造は西側柱列の南隅柱は

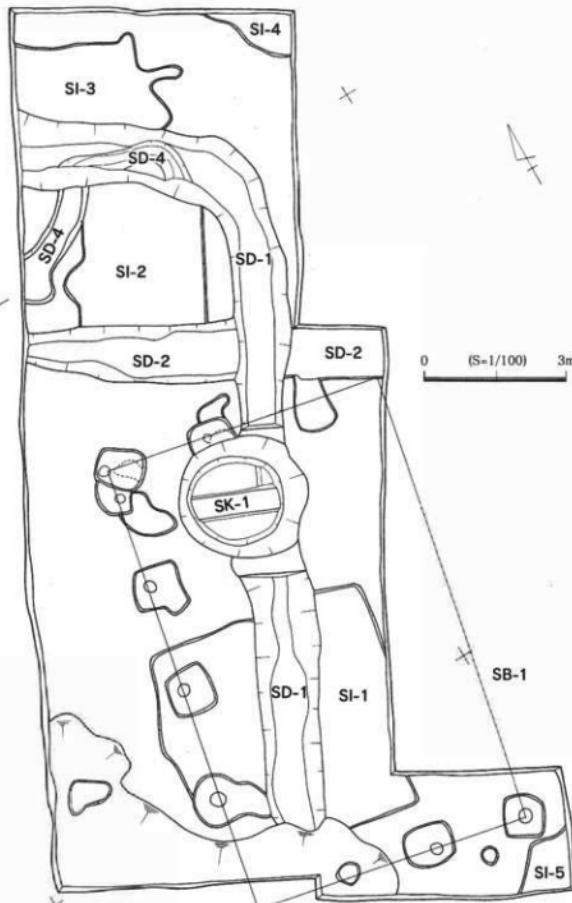


図11 3T 全体図

未検出であるため推定となるが桁行4間×梁行3間と考えられる。桁行総長9.65m、梁行総長5.95mで柱間尺は不均一で、柱は抜き取られているものと、抜き取り痕が見られないものが混在する。

1号竪穴住居跡

1号竪穴住居は調査区の南部で検出した。住居東壁の一部は調査区外にかかるものの、遺構のほぼ全体が検出された。住居は1号掘立柱建物跡、1号溝跡との重複関係にあり、本遺構が最も古い。住居規模は東西5.0m×南北4.8mの正方形の平面プランである。住居中央部には住居を縦断する1号溝跡が走り、1号溝跡を掘りあげた結果、住居北壁の中央付近にカマドを付属していることが確認された。また1号溝跡の壁で見られた住居内堆積土は、観察の結果人為的な埋土と判断される。検出段階で、非ロクロ成形の土師器甕、内黒処理が施されたロクロ未使用杯が出土しており、本住居跡は国分寺下層式期の所産と考えられる。

2号竪穴住居跡

2号竪穴住居跡は、調査区北部で検出された。住居北壁は1号溝跡に壊される。南壁は2号溝跡、現代の畑地造成にかかる削平を受け、西壁は3号溝跡に切られるため未検出である。明確に確認された東壁は直線的で、本来の住居平面プランは方形を基調とするものと想定される。また1号溝跡を掘り上げた結果、幅35cm×深さ20cmの壁周溝が巡ることが確認された。

3～5号竪穴住居跡

3号竪穴住居跡は、調査区北部で検出された。住居の北、西壁は調査区外にかかるため、遺構の全体規模は不明である。住居東壁中央付近には焼土の散布と煙道が確認されることから、カマドは住居東壁に付属する可能性が考えられる。本住居跡からは赤焼土器が出土したため、本遺構の年代は10世紀代と考えられる。

4号住居跡は調査区の北東コーナー付近で検出された。住居プランは住居の南西コーナー部のみであるため、住居の詳細は不明である。遺構上面からは須恵器甕の破片が出土している。

5号住居跡は、調査区の南東部で検出された。検出された住居の範囲は住居跡北西コーナー部のみであるため、住居の詳細は不明である。

1号溝跡

1号溝跡は、調査区北辺を横断し調査区北東付近ではほぼ直角に折れるL字状の溝である。ただし、溝の南側は現代の畑地造成にかかる削平を受けたため不明である。他の遺構との重複では、1～3号竪穴住居跡、1号掘立柱建物跡、2号溝跡よりは新しく、1号井戸跡よりは古い。

1号井戸跡

1号井戸跡は調査区ほぼ中央やや東よりに位置する。平面プランは直径2.7mのほぼ円形で、深さ1.2m付近まで調査を行った。他の遺構との重複関係では1号溝跡、1号掘立柱建物跡との重複が認められ、いずれの遺構よりも新しい。

本遺構は当初井戸跡として調査を進めたが、約40cm掘り進めた地点で近世磁器小皿が出土し、更に小皿の下層からは不明鉄製品5点、不明漆製品とともに鉄製鍋を被る人骨（頭骨）が検出され、近世墓として利用されていることが明らかとなった。出土した人骨は鉄鍋と接していた

頭頂部の一部の骨のみが遺存し、それ以外の部分は遺存していない。

出土遺物（図12）

3Tの調査では、土師器、須恵器、赤焼土器、近世陶器、鉄製品などが出土した。1はロクロ未使用の杯である。底部の形状は丸底でケズリによる調整が顕著である。内面調整は器面の摩滅のため明瞭ではないものの、ミガキもしくはナデが施される。内面の黒色処理はない。

7は1号据立柱建物跡の南西隅柱埋土から出土した須恵器皿である。底部は回転ヘラ切り、底部側辺には回転ヘラケズリによる再調整が施される。内面にはロクロナデが残る。

5は3号竪穴住居跡から出土した赤焼土器である。口径12.8cm、器高4.0cm、底径4.3cmである。底部には摩滅のため不明であるが、回転糸切りの可能性がある。6は1号竪穴住居跡から出土した須恵器甕の肩部付近の資料である。外面には縄タタキが施され、内面の下半には横位方向のカキメが残る。上半には横位ナデが施される。3は表土段階から出土した総黒の土師器蓋である。口縁部は欠損しているが、リング状のツマミが見られる。4は内黒処理された高台杯であり、内面にはミガキが施される。2は須恵器杯である。底部の切り放し技法は不明であるが、底面に手持ちヘラケズリが施され、底部側辺部には回転ヘラケズリが施される。

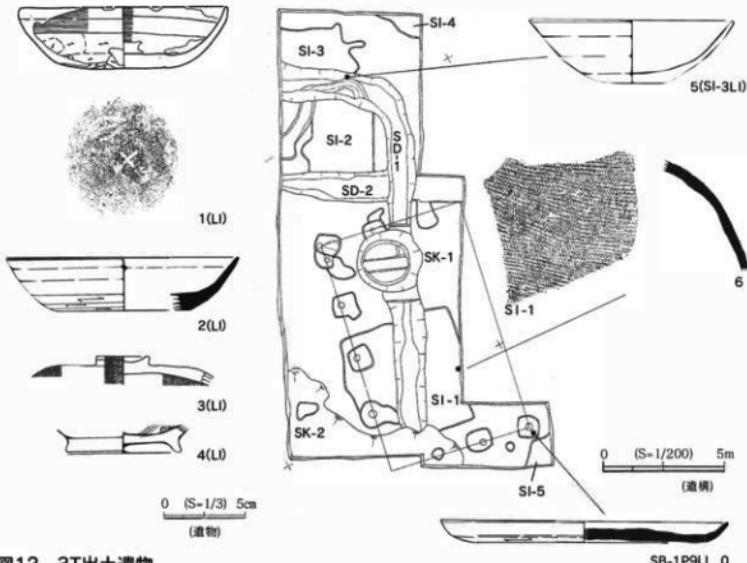


図12 3T出土遺物

小 結

本調査対象地内は、現代の畠地造成にかかる大規模な削平を受けており、この地に築かれた遺構の一部は、この直の削平により消滅してしまった可能性が高い。ここでは、検出された遺構・遺物をもって、調査をまとめる。なお遺構の重複関係を整理すると、図13のようになる。

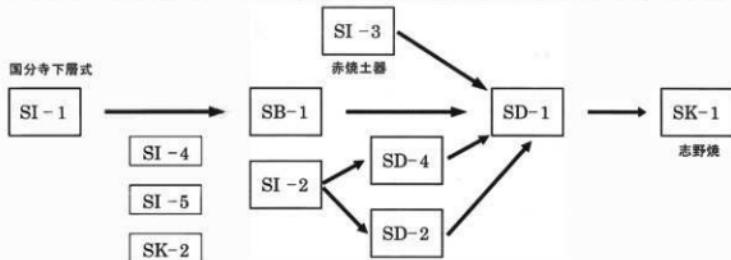


図13 遺構変遷図

本調査区で最もはじめに登場する遺構には堅穴住居がある。他の遺構との重複関係では1・2号堅穴住居跡が最も古い時期に位置づけられるが、1・2号の堅穴住居跡は近接した位置に築かれていることから同時期に存在していたとは考え難い。1号堅穴住居跡からは非クロロ整形の内黒土師器杯や、甕が出土しており、国分寺下層式段階を自安に年代を示しておきたい。

1号掘立柱建物跡は国分寺下層式期の1号堅穴住居跡より新しい時期の建物である。

1号溝跡からは直接溝に伴う遺物は出土していないが、赤焼土器を伴う3号堅穴住居跡を切ることから上限は10世紀となる。

古代に造営されたと考えられる1・2号堅穴住居跡、1号掘立柱建物跡は国分寺下層式以降の年代が与えられるが、この時期は西側に隣接する泉廃寺跡のII期に相当する時期である。泉廃寺跡におけるII期段階の大きな特徴は、群院を中心とした各施設群の造営基準線が真北方位に求められる点にある。II期に先行するI期段階の建物群は真北方位から16.5°東に振れるという特徴ある。このような郡家の建物造営変遷を見ると、本遺跡で検出された1号掘立柱建物跡は郡家I期の主軸が東に振れる特徴を示しながらも、出土遺物の年代は8世紀以降、郡家変遷ではII期段階の特徴を示すこととなり、郡家の変遷とは矛盾が生じる。この矛盾点が今回の調査区域における地形的な制約によるものなのか、郡家の建物造営規格とは異なる基準をもつ建物群であったのか、更に検討を加える必要があろう。

最後に3Tから出土した土師器杯について記載しておく。図12-1に図示した土師器杯は、ロクロ未使用で内面にミガキ調整を加えた非内黒色処理の資料である。

東北地方南部における8世紀段階の土師器は国分寺下層式に相当し、前段階の栗団式の系統をもつロクロ未使用の丸底杯である。内面には一貫してミガキと黒色処理が施される。

上述のような東北地方の8世紀段階の土師器杯から見ると、3Tから出土した杯は国分寺下層式の範疇からは逸脱したものである可能性があり、関東地方に系譜を持つ可能性がある。

第3章 各種開発関連

第1節 調査に至る経過と遺跡概要

第1項 調査に至る経過

市内各種開発に関連した調査は6遺跡である。そのうち、試掘調査を実施した遺跡は、桜井B遺跡、萱浜原畠遺跡、西町遺跡、三島町遺跡、陣ヶ崎A遺跡5遺跡6地点、測量調査が五治郎内古墳群1遺跡である。開発の内容は個人宅地建設関連2件、集合住宅建設関連1件、市道拡幅関連1件、その他3件である。

第2項 遺跡概要

陣ヶ崎A遺跡、西町遺跡は旧石器時代の遺跡として登録されている。両遺跡とも原町市内の第4段丘面の雲雀ヶ原扇状地に所在しており、陣ヶ崎A遺跡では彫刻刀形石器、ポイントが、南町遺跡では彫刻刀形石器が採取されている。

萱浜原畠遺跡、桜井B遺跡は、新田川下流域南岸の河岸段丘面に所在する遺跡である。これまで、萱浜原畠遺跡では弥生土器、土師器、須恵器が採取されており、弥生時代から古墳時代を中心とした遺跡と考えられている。桜井B遺跡は新田川下流域南岸の河岸段丘縁辺に所在し、弥生時代中期中葉の標式土器である桜井式土器や多種の磨製石器などを出土する。三島町遺跡は市内第4段丘面上に所在し、奈良・平安時代の遺物散布地として登録されている。五治郎内古墳群は太田川の支流鶴江川南岸に位置する低位丘陵の尾根上に位置する群集墳である。



図14 調査遺跡位置図

第2節 調査要項と調査成果

第1項 桜井B遺跡（第1次調査）

調査要項

所在 地 原町市上渋佐字原畑

調査期間 平成15年7月4日～平成15年7月9日

対象面積 654m²

調査面積 100m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 遠藤紀子・高力長子・木幡一征・木幡春江・斎藤 勲・佐藤民子・佐藤正三
高井孝子・但野好子・番場秀秋

調査概要

調査対象となる範囲は現在畑地として利用されていたが、調査は対象地に幅2m×長さ8mの規模の基準トレンチを3本配置し、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業から、その後の遺構検出作業、埋め戻し作業までのすべての作業を人力で行った。

記録写真は35mm判カラーネガ・カラーリバーサル・モノクロネガで撮影した。

調査成果

1T：1Tは調査区南東部に設けた調査区である。南北8m×東西2mの南北に長辺を向けたトレンチである。厚さ約40cmの表土を除去すると、その下層には黄褐色ロームの地山が位置する。地山面には畑地耕作による歓跡が東西方向に走る。この時点まで、遺物の出土ならびに遺構は確認されなかった。

2T：2Tは調査区南西部に設けた調査区である。南北8m×東西2mの南北に長いトレンチである。1T同様に厚さ約40cmほどの表土を除去すると、その下層には黄褐色ローム地山が検出される。地山面には畑地耕作にかかる東西方向の歓が走るが、遺物の出土ならびに遺構は確認されなかった。

3T：3Tは調査区北部に設けた調査区である。南北2m×東西8mの東西に長いトレンチである。上記調査区同様に厚さ約40cmほどの表土を除去の下層には黄褐色ローム地山が検出される。地山面には畑地耕作にかかる歓が南北方向に走るが、遺物の出土ならびに遺構は確認されなかった。

小 結

今回の調査では、表土を除去し地山面を確認するまで調査を行ったが、調査対象地内では黄褐色ロームに到達する過程においても遺構・遺物は確認されなかったため、本調査地点は遺跡の中心から外れた部分であると推測される。

調査知見

上述の調査成果から、本地区における本調査の必要性はない判断される。



図15 桜井B遺跡調査区位置図

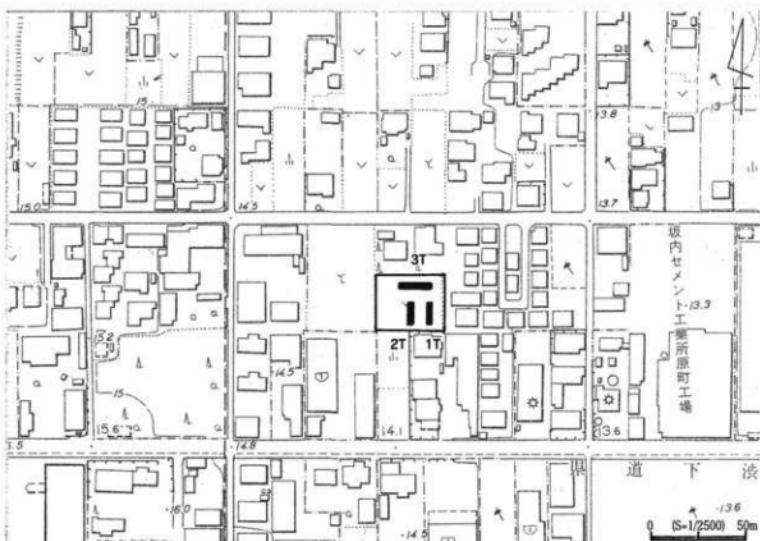


図16 第1次調査トレンチ配置図

第2項 桜井B遺跡（第2次調査）

調査要項

所在 地 原町市上渋佐字原畠

調査期間 平成16年3月8日～平成16年3月9日

対象面積 264m²

調査面積 20m²

調査担当 斎藤直之・荒 淑人・藤木 海

発掘補助員 遠藤紀子・高力長子・木幡一征・木幡春江・斎藤 純・佐藤民子・佐藤正三・高井孝子・但野好子

調査概要

調査対象地は個人宅地として利用されていた。調査は、対象地内に幅2m×長さ14mの試掘トレンチを設定し、表土除去作業・埋め戻し作業を重機で、遺構・遺物の検出・精査作業を人力で行った。調査の記録写真はカラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで撮影した。

調査成果

調査対象地内で確認した基本土層は、L I : 表十（山砂層。字地造成に伴う盛土）、L II : 暗褐色土層（宅地建設以前の耕作土層）、L III : ソフトローム層である。現代の土地利用に伴うL I・L II層を除去したところ、地表下60cmでIII層の上面が現れたため、この層を遺構検出面とした。検出された遺構は、竪穴住居跡2軒である（S I 1・2）。両者は重複し、S I 1が新しい。

S I 1：調査区南端部で北壁の一部を検出した竪穴住居跡である。S I 2と重複し、これより新しい。調査区内で被熱したカマドの袖、煙道のプランを確認しており、北カマドの竪穴住居と判断される。覆土から表杉ノ入式期の土師器杯が出土した。

S I 2：S I 2は、調査区南端部で西壁の一部を確認した竪穴住居跡である。方形のプランと考えられ、南北は約2.5mを測る。

小 結

調査対象地は、国史跡桜井古墳の指定範囲から道路を隔てた南側に隣接する位置にある。桜井古墳の調査では、後方部南側周溝の範囲が確定しておらず、国指定地外にひろがる可能性が想定されたが、今回の調査区では同古墳の周溝とみられる遺構は検出されなかった。

当調査区で確認された竪穴住居跡からは、表杉ノ入式段階の土師器杯が出土している。桜井古墳の史跡整備に伴う調査では、15Tで該期の土器を出土する土坑が確認されており、9世紀代には、当遺跡の位置する段丘上に平安時代の集落が展開したと考えられる。

所 見

調査の結果、遺構が検出されたが、住宅の建設に伴う掘削は遺構面に達することなく、保護層も確保できることから、本調査の必要はない判断される。ただし、対象地内の未調査部分にも埋蔵文化財が存在する可能性が高く、工事は慎重に行う必要がある。

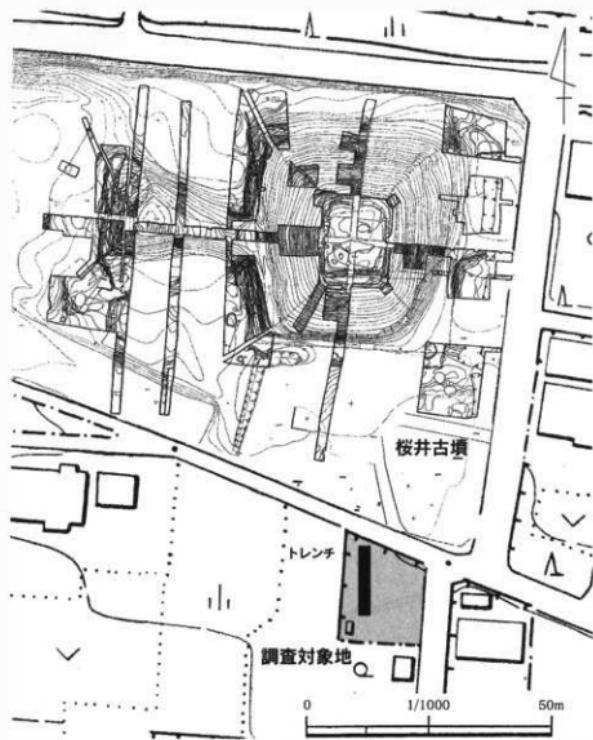


図17 第2次調査トレンチ配置図



図18 遺構配置図

第3項 薩浜原畠遺跡

調査要項

所 在 地 原町市薩浜字原畠

調査期間 平成15年9月24日～平成15年10月3日

対象面積 1,729m²

調査面積 126m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 遠藤紀子・高力長子・木幡一征・木幡春江・斎藤 黙・佐藤民子・佐藤正三・高井孝子・但野好子

調査概要

調査対象となる範囲は今まで、植林された杉木立がならぶ山林となっており、調査は対象地に幅2m×長さ10mの規模の基準トレンチを6本、幅1mのトレンチ2本を地形に合わせて配置し、遺構・遺物の確認に努めた。遺構・遺物の検出作業から、その後の遺構検出作業、埋め戻し作業までのすべての作業を人力で行った。記録図面は、平板測量によりトレンチ配置図S=1/100で作成し、土層断面図はS=1/20の縮尺で作成した。調査の記録写真は35mm判カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムで撮影した。



図19 薩浜原畠遺跡調査区位置図

調査成果

1～3T：1～3Tは河岸段丘面が沖積地に向かって傾斜する斜面地に設けたトレンチである。

表土除去後斜面部では黄褐色ローム層が確認される約1.2mまで掘り下げたが、遺構、遺物は確認されなかった。

4・5T：4・5Tは河岸段丘面縁辺に設けた調査区である。黄褐色ローム層が検出される面まで掘り下げたが、土師器が1点出土した以外、遺構、遺物は確認されなかった。

6・7T：6・7Tは河岸段丘面に設けた調査区である。4・5T同様に黄褐色ローム層面まで掘り下げたが遺構は確認されず、遺物は表土から弥生土器数点が出土した程度である。

検出遺構：なし

出土遺物：弥生土器・土師器

小 結

今回の調査では、表土を除去し地山を確認するまでの調査を行ったが、黄褐色ローム層に到達しても明瞭な遺構・遺物は確認されず、若干出土した土師器、弥生土器は河岸段丘面から河岸段丘斜面に流出したものと推測される。

上述のような調査成果から、本調査地点は遺跡の中心地から離れた地点であると推測される。

調査知見

上述の調査成果から、本地区における本調査の必要性はないと判断される。

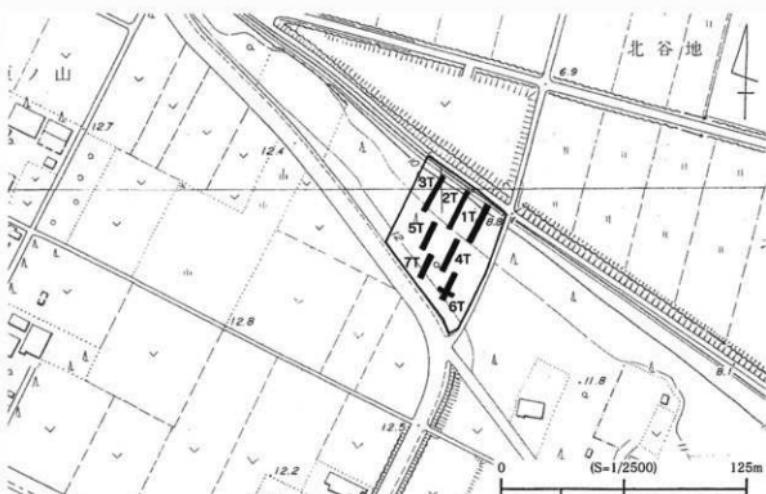


図20 トレンチ配置図

第4項 陣ヶ崎A遺跡

調査要項

所 在 地 原町市大木戸字陣ヶ崎

調 査 期 間 平成15年7月28日～平成15年8月2日

対 象 面 積 788m²

調 査 面 積 80m²

調 査 担 当 藤木 海

発掘補助員 遠藤紀子・高力長子・木幡一征・木幡春江・斎藤 黙・佐藤民子・佐藤正三・高井孝子・但野好子

調査概要

遺跡は、原町市西部に広がる雲雀ヶ原扇状地の中央部に位置し、一帯は標高50～60mほどの平坦な地形が広がっている。調査対象となる範囲の現況は雑種地である。調査は、対象地内に幅2m×長さ10mの試掘トレンチを4本設定し、表土除去・埋め戻しを重機で、遺構・遺物の検出作業を人力で行った。また、当遺跡は後期旧石器時代の遺跡として登録されているため、トレンチの一部をテストピットとして、深掘り調査を行った。

調査成果

調査区内で確認した基本土層は、L I：表土、L II：黄褐色粘質土（ソフトローム）、L III：明黄褐色粘質土である。表土を除去したところ、地表下約20cmの位置でII層が現れたため、この層の上面を遺構検出面として精査を行ったが、木の根による搅乱、ゴミ穴、烟の歯など、現代の土地利用に伴う掘り込みが確認されたのみで、遺構・遺物は検出されなかった。

当遺跡は旧石器時代の遺跡として登録されているため、II層の上面における遺構検出作業を終了した後、1Tの東端に1m四方のテストピットを設定し、石器群が存在する可能性に留意しながら鏝簾により掘り下げを行った。テストピット内では厚さ50～60cmのII層の下層でIII層を確認した。掘り下げは住宅の基礎が及ぼない深さ1mまでで停止したが、III層はさらに下まで続いていた。

以上の過程のなかで、遺構・遺物は確認されなかった。

所 見

上述した調査結果から、対象地内に埋蔵文化財は存在しないと判断した。従って、本調査の必要性はないと判断される。

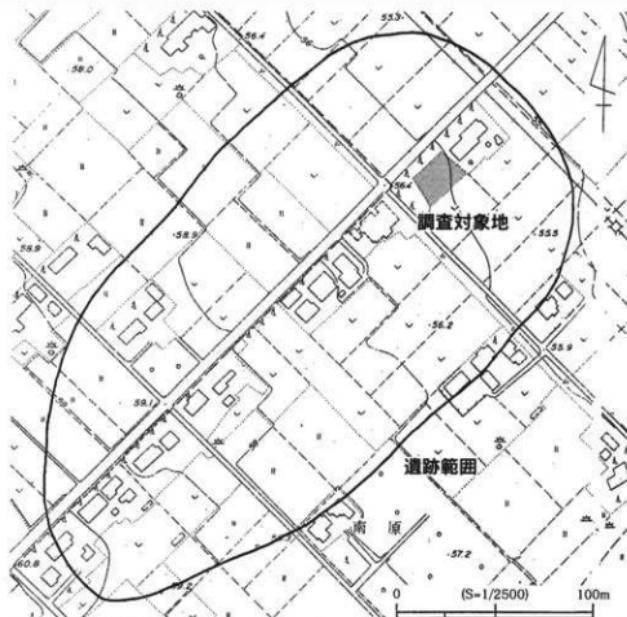


図21 陣ヶ崎A遺跡全体図

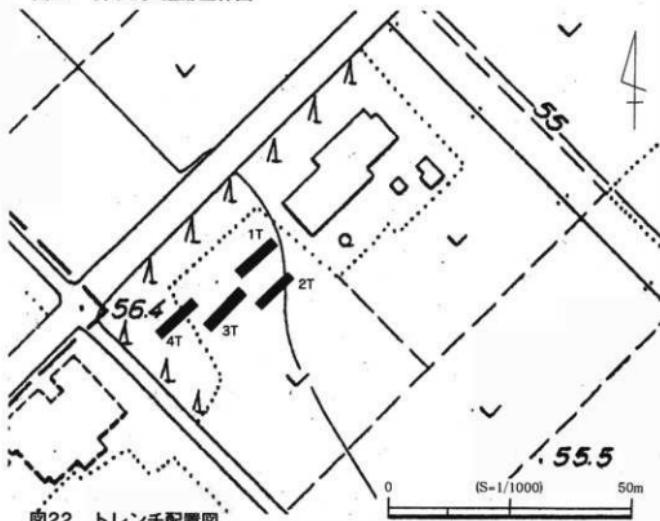


図22 トレンチ配置図

第5項 三島町遺跡

調査要項

所在 地 原町市三島町

調査期間 平成15年12月20日～平成15年12月27日

対象面積 4,340m²

調査面積 200m²

調査担当 荒 淑人・藤木 海

発掘補助員 酒井和秋・佐藤和枝・佐藤和子・佐藤紀美子・瀬川トミ子・高橋キイ子・新妻洋子・星 節子・渡部トシ子・桑島秀治

調査概要（図23・24）

調査対象となる範囲は大きくA・Bの2地区に分けられる。A地区は調査対象地の西半部であり、これまで砂利敷きの駐車場となっていた。一方、東半部のB地区は、原町市文化センターに付属する体育館が建設されていた部分であり、体育館取り壊し後は砂利敷きの駐車場として利用されていた。B地区は遺跡の登録範囲外に位置するが、A地区的調査成果から、この部分にも遺構が広がる可能性が予察されたため、調査を実施することとした。

調査区は、幅2m×長さ10mの試掘トレチをA地区・B地区にそれぞれ5本ずつ、計10本設定した。調査は表土除去・埋め戻しを重機で、遺構検出作業を人力で行った。

調査成果

調査で確認した基本土層はL I：表土（砂利、駐車場に伴う整地のための山砂）、L II：暗褐色土（駐車場建設以前の耕作層）、L III：黄褐色土（ソフトローム層）である。III層の上面を遺構検出面とした。

A地区（図25）

地表下45～60cmの位置でIII層の上面に到達した。全体としてみると、西へ行くにつれて地山の位置がやや低くなっていく状況が観察された。

1T：遺構は確認されなかった。

2T：中央部に搅乱を受けている。ピット7基を検出した。このうち5基は一辺50cm前後の方形、2基は径20cm前後の円形を呈するものである。

3T：竪穴住居跡2軒（S I 1・2）、ピット5基が確認された（図27）。竪穴住居跡は重複しており、上面の観察でS I 1→S I 2の順につくられたと判断した。

S I 1は調査区西端部に位置し、方形のプランの竪穴住居跡南半部が調査区内にかかったものと思われる。調査区内にかかった東・西壁で計測して、東西規模は3.7mである。また、本住居跡を切る搅乱層を掘り上げて断面を観察した結果、検出面から床面までの深さは10cmほどと判明した。S I 2も方形のプランをもつ竪穴住居跡で、調査区内で北半部が確認された。東西規模は4.8mを測る。北壁中央東寄りで焼土塊を伴うカマドの煙道とみられるプランが認められ、北カマドの竪穴住居と推定される。両住居跡とも、主軸方位を北へ向けてい



図23 三島町遺跡全体図

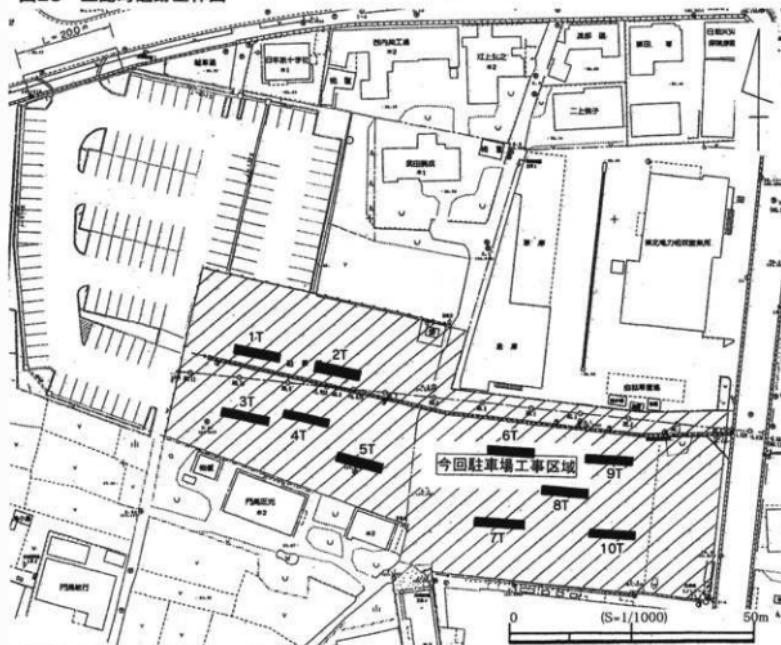


図24 トレーンチ配置図

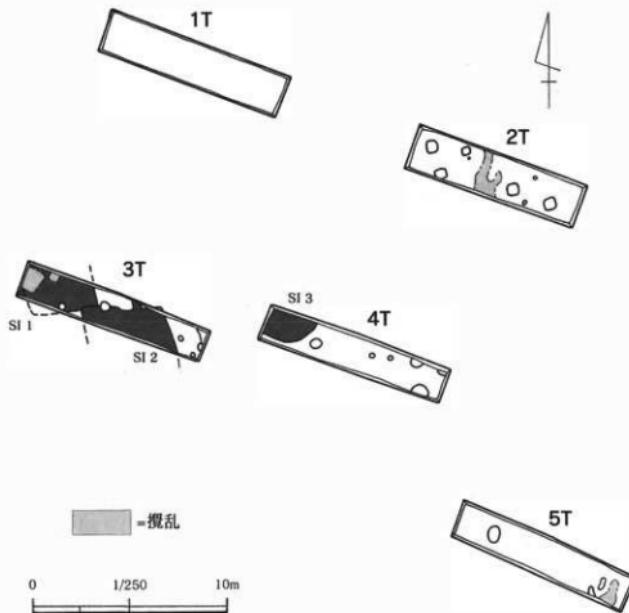


図25 A地区遺構配置図

る。覆土より土師器片1点、須恵器片2点が出土した(図28-1~3)。1は土師器壺の口縁部破片で、口縁部外面にヨコナデ、以下にハケメがみられる。栗囲式期のものと思われる。2・3は須恵器壺の肩部破片資料である。

4 T : 調査区西端部で暗褐色土・黒褐色土による平面円形と推定される掘り込みのプランを検出した(図27)。竪穴住居跡S I 3としたが、大半が調査区外にかかるため性格は不明であり、土坑の可能性もある。固化できないが、上面より国分寺下層式期の土師器杯が出土した。この他、土坑1基(S K 1)、ピット5基が確認された。SK 1からは鉄滓が出土している。

5 T : ピット3基を確認した。

B地区(図26)

7 T・8 TはA地区と同様に地表下50cm前後の位置でIII層を確認したが、6・9・10 Tについては、原町市体育館の基礎により調査区内の大半が搅乱を受けていた。

6 T : 大部分が搅乱を受けており、遺構は遺存していなかった。

7 T : ピット7基が検出された。

8 T : ピット10基が検出された。

9 T : 調査区内の大部分が搅乱により失われており、トレンチ西端と中央部にわずかに地山が

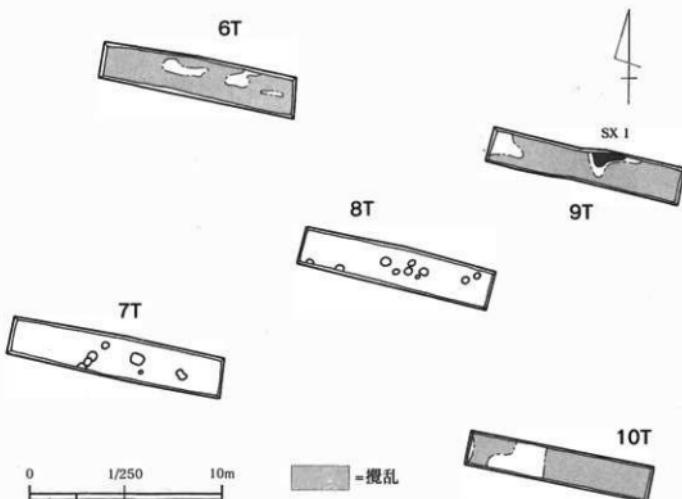


図26 B地区遺構配置図

遺存している（図27）。トレント中央部ではⅢ層を掘り込んだ暗褐色土層を確認しており、SX 1とした。土師器杯1点が出土している（図28-4）。出土した杯は口縁部の一部を欠くものの、ほぼ完形である。非クロコ整形で内面にミガキ・黒色処理が施され、外面は底部から口縁部までヘラケズリが施されている。平底の底部から内湾してそのまま口縁部に至る器形で、国分寺下層式期のものと思われる。本遺構の性格は不明であるが、覆土の特徴が3TのS I 1・2と共通すること、土師器杯の出土から、竪穴住居跡の可能性がある。

10T：大部分が撲乱を受けており、遺構は遺存していない。

採集遺物：B地区とした部分での工事立会いの際に、土師器杯1点、甕5点が出土した（図28-5～10）。5は杯である。平坦な底部から大きく外に開く口縁部が立ちあがる。口縁部と底部との境界がやくびれ、弱い稜を形成する。口縁部外面の幅1cmほどの範囲にヨコナデ、底部外面にヘラケズリが施され、両者の間に指ナデないし指頭押圧のみの未調整部分を残す。また一部に巻き上げ痕が残る。内面には密なミガキがみられ、黒色処理が施されている。

6～10は甕である。6は口縁部から胴上半を残す資料である。口縁部外面に横位ヘラナデ、胴部外面に縦位のヘラケズリが施され、両者の間に一部指頭押圧のみの未調整部分を残す。内面は全面に横位のヘラナデが施されている。7は甕の口縁部～胴上半、8は胴下半から底部を残す資料で、器形や色調・胎土・調整技法などの特徴から両者は同一個体と推定される。7は長胴に外反する口縁部がつく器形で、口縁部外面の強いヨコナデにより、胴部と口縁部

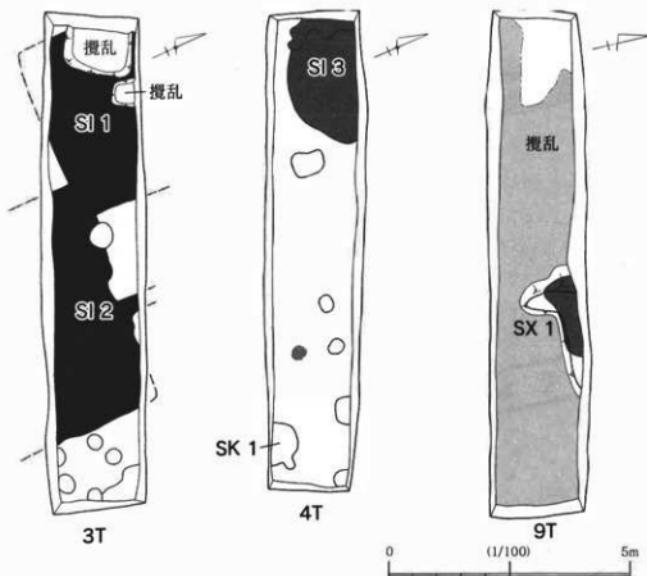


図27 主要遺構実測図

との境界に弱い段が形成されている。口縁部外面にヨコナデ、胴部外面に縦位～斜位のヘラケズリ、内面に横位のヘラナデが施されている。9は小型壺の口縁部～胴上半を残す資料である。口縁部外面にヨコナデ、胴部外面にヘラナデないしヘラケズリ、内面には全面に横位ヘラナデが施されている。10は胴上半から底部を残す資料である。外面に縦～斜位、内面に横位のヘラナデが施されている。底面には木葉痕を残す。

小 結

今回の試掘調査で検出された遺構群の年代については、SI 2から栗団式期と推定される土師器壺が、近接する4TのSI 3および9Tで確認されたSX 1とした遺構から国分寺下層式期の土師器杯が出土していること、また、工事立会いの際に栗団式の最終末とみられる土師器杯・壺が採集されていることから、8世紀前半を中心とする時期のものと推定される。遺跡が立地する地形は、新田川と水無川の合流点近くに形成された河岸段丘であり、河川を望む段丘上の平坦面に展開した奈良時代の集落と考えられる。市内においては該期の集落遺跡の調査例が少なく、今回得られた資料は貴重なものである。

所 見

以上の調査結果から、地表下20cm以上の掘削を伴う開発にあたっては、計画変更または工法対応が望ましいが、不可能な場合には本発掘調査が必要である。また、これまで遺跡登録範囲外であった部分においても遺構・遺物が確認されたため、この部分についても追加登録を行う必要がある。

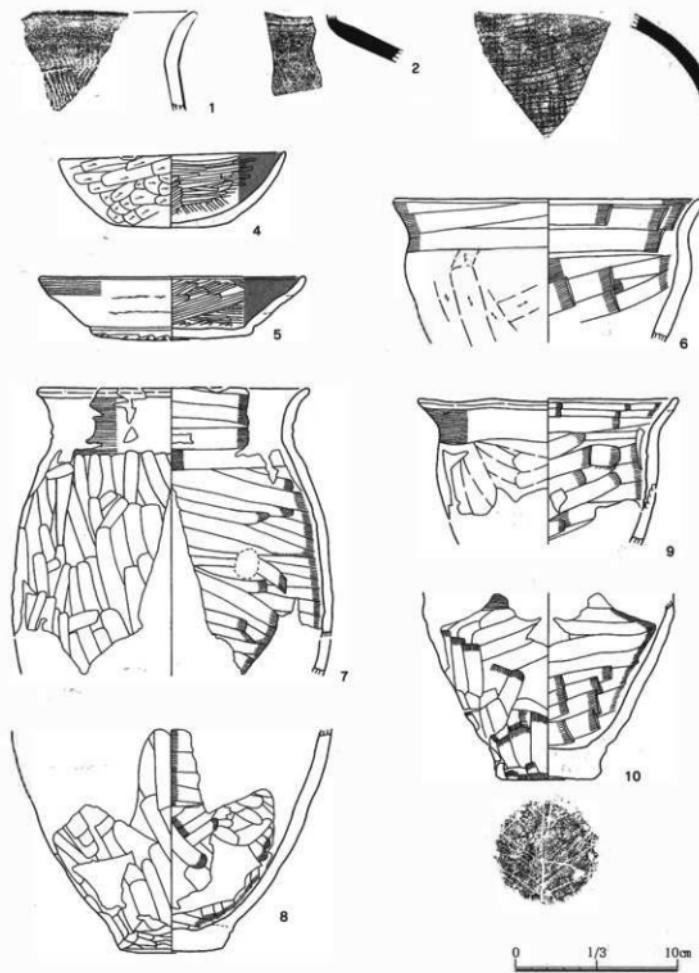


図28 三島町遺跡出土遺物 (1~3 : 3TSI2、4 : 9TSX1、5~10 : B地区表探)

第6項 西町遺跡

調査に至る経過

市道旭町信田沢線は、原町市役所（本町二丁目）付近から夜ノ森公園（三島町一丁目）までの間、市街地を南北に縦断する県道浪江・相馬線（旧国道）と並行して走る主要な道路で、川俣・福島方面に直接通じる道路であることから、交通量が多くしばしば渋滞している。

沿線には原町市役所をはじめ、東北電力㈱相双営業所、市文化センター、原町郵便局、福島地方法務局原町出張所等市民生活に關係の深い施設も多く、平成16年4月には原町市民文化会館（愛称ゆめはっと）が開館する予定になっており、交通渋滞の解消が当面の課題である。

市ではこの課題解決のため、道路改良工事を進めていた。平成15年10月、道路改良工事担当課の市都市計画課から、市教育委員会文化財課に道路改良工事の協議があり、遺跡地図により、今年度工事予定地内に周知の遺跡である西町遺跡の所在を確認した。

道路改良工事は平成15年12月に着工予定であったため、文化財課では早急に保存協議資料を得る必要性に迫られ、同年11月に試掘調査を実施することとなった。

遺跡概要

西町遺跡は、昭和43年（1968）3月発行の『原町市史』に掲載されている旧石器時代の遺跡のうち、所在地が「南町一の四」として石刀1点の表面採集が報告されている遺跡と同一と考えられるが、昭和59年3月に調査、作成された市の埋蔵文化財台帳には西町遺跡として登録され、遺物として「ピュアリン」が記載されている。

この所在地と遺跡名の齟齬は、平成6年に作成された台帳で修正されず現在に至っている。遺物は野馬追の里原町市立博物館で展示されている。

台帳によれば、旧石器時代の遺跡で面積は約4,200m²と推定されており、現況は茶畠になっている。

調査要項

所 在 地 原町市南町一丁目1-1、1-3、4-5、4-6、4-7

調 査 期 間 平成15年11月18日～12月9日

対 象 面 積 489m²

調 査 面 積 54m²

調 査 目 的 市道改良工事に係る保存協議資料を得るために試掘調査

調 査 担 当 堀 耕平

発掘補助員 渡邊芳信

調査概要

調査対象地区内に幅2m×長さ27mの大きさのトレンチを1本設定した。表土剥ぎは重機でを行い、その後の遺構検出作業は、黄褐色の軟質粘土層に達するまで人力で行った。また、遺跡は旧石器時代の遺跡であるため、トレンチ内の2ヶ所について、黄褐色の硬質粘土層に達するまで深掘りを行い、遺構、遺物の確認に努めた。

測量は境界杭や現況地形を利用して平板でを行い、記録写真は35mmカラーフィルムで撮影した。

調査成果

調査の結果、検出遺構及び出土遺物はなかった。土層は、概ね4層に分けることができる。第1層は黒褐色の表土で、厚さは約30cmを測る。第2層は暗褐色の粘土質シルトで、厚さは約20cmを測る。第3層、4層は深掘りで確認した土層で、第3層は黄褐色の軟質粘土で、厚さは50~70cmを測る。第4層は黄褐色の硬質粘土である。

調査所見

遺構、遺物は確認できなかつたが、開発に際しては慎重な工事を要する。

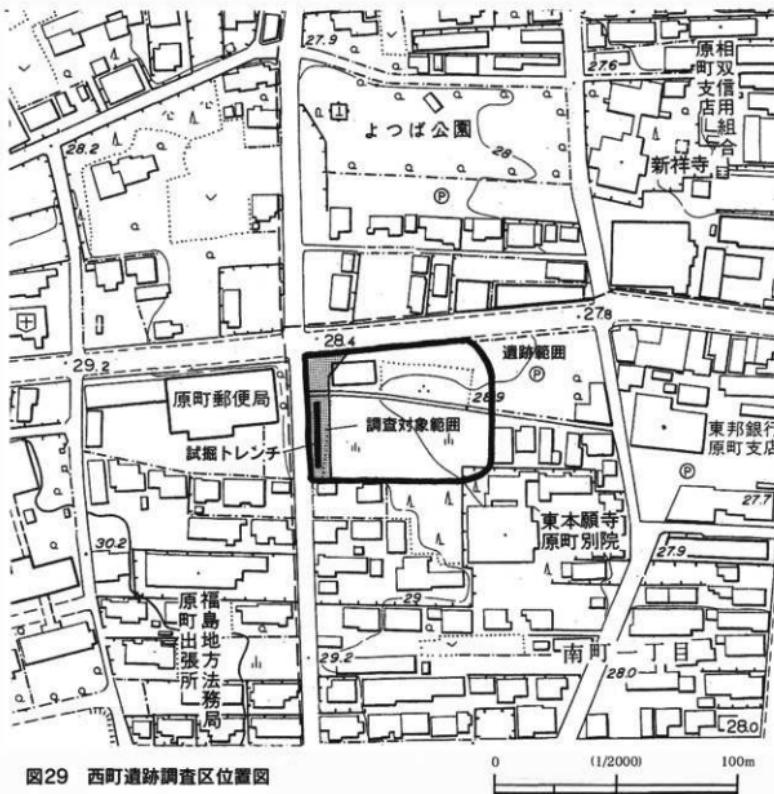


図29 西町遺跡調査区位置図

第7項 五治郎内古墳群

調査要項

所 在 地 原町市鶴谷字五治郎内

調査期間 平成16年2月1日～平成16年3月15日

対象面積 2,000m²

測量面積 2,000m²

調査担当 荒 淑人

発掘補助員 木幡一征・佐藤正三・斎藤勲・酒井和秋

調査成果

五治郎内古墳群は、原町市内南部を流れる鶴江川南岸の低位丘陵の尾根上に位置する。これまで6基の方墳で構成される古墳群であると考えられてきた。本年度、古墳群が所在する地区で、森林伐採を主とする開発行為が計画されたため、業務委託により墳丘測量図を作成し、保存協議の資料を作成した。

以下、測量調査における古墳群の状況について報告する。

1号墳：1号墳は本古墳群の中でも最も高所に位置し、群内では最大の墳丘規模を有する古墳である。墳頂平坦面で計測される標高は32.689mである。墳丘の北側ならびに東側では、墳丘端部ならびに墳丘斜面が直線的であり、測量図を見ても円形というよりは直線的なラインと見られる。一方、墳丘西側から南側にかけては墳丘封土の流出のためか、墳端ラインが不明瞭で等高線もなだらかである。墳頂平坦面を形成する傾斜変換線は32.25m付近に位置し、平面形はややいびつな倒卵形である。墳丘西側の倒木によ



図30 五治郎内古墳群位置図

る墳丘の改変に影響されているのかも知れない。墳丘平坦面南西部は方墳らしいコーナーと見ることも可能である。以上の検討から、1号墳は方墳として考えておく。

墳端を形成すると考えられる傾斜変換線は斜面上位側で31.25から31.50mの間に位置し、斜面下位側では標高30.25m付近で認識される。墳丘東西の傾斜変換線間の距離は約14m、南北間の距離は13mとなる。墳頂平坦面の規模は東西4m以上、南北6m前後である。墳丘高は斜面上位側で1.00m前後、斜面下位側で2.00m前後となる。

なお、斜面上位側には溝状の地形変化が認められる。この溝状の痕跡は墳丘の周囲を全周せず、尾根の上位側で尾根の傾斜に直交している状況から、墳丘造成に関連して尾根を切断している可能性が高い。

2号墳：2号墳は1号墳の北方、尾根下位側約15mの地点に位置する。墳頂平坦面で計測する標高は32.534mである。墳丘の南側から西側にかけた範囲には周溝に似た溝状の窪みが見られるが、1号墳同様に墳丘を全周するまでにはいたらない。墳端を形成する傾斜変換線は標高29.75m付近、墳頂平坦面を形成する傾斜変換線は30.25mに位置する。墳頂平坦面は直径3.0m、墳丘直径は5.8m、墳丘高は1.0mである。

3号墳：3号墳は2号墳の北方約15mの地点に位置する。墳頂平坦面で計測される標高は29.842mである。墳丘の形状を見ると東西に長い方形のようにも観察されるが、1号墳ほどの直線的なラインとは言い難いため、円墳と考えておきたい。円墳として見た場合、墳頂平坦面、墳丘とともに東西に長軸をもつ倒卵形となり、ある程度の墳丘封土の流出が想定される。墳頂平坦面は東西5.8m×南北4.2m、墳丘東西規模は12.4m×南北12.2mである。墳丘端部を形成する傾斜変換線は標高28.0m、墳頂平坦面を形成する傾斜変換線は標高29.50mに位置し、墳丘高は1.50mである。

4号墳：4号墳は3号墳の北方約12.5mの地点に位置し、傾斜変換線の状況から円墳であると判断した。墳丘の形状は東西方向に長軸を向けた倒卵形であるため、3号墳同様に墳丘封土の流出が想定される。墳頂平坦面は円形に近く直径3.9m、墳丘の直径は9.2mである。墳頂平坦面を形成する傾斜変換線は標高28.50m付近、墳丘端部を形成する傾斜変換線は28.00mに位置するため、現状の墳丘高は0.50mである。

5号墳：5号墳は、1号墳から4号墳が所在する小規模な尾根の西側をはしる谷を挟んだ別尾根上に築かれている。墳丘の西側は南北に走る市道によって削平を受けている。墳丘端部を形成する傾斜変換線は標高27.75m付近、墳頂平坦面を形成する傾斜変換線は標高28.75m付近に位置する。墳丘の形状は円形で、墳頂平坦面直径5.8m、墳丘直径は9.8m、墳丘高は1.0mである。墳丘の南側には1号墳や3号墳ほど明瞭ではないものの、尾根の切断によると思われる地形の窪みが観察される。

小 結

本古墳群は原町市南部の低位丘陵尾根上に築かれた、方墳1基、円墳4基で構成される小規模な群集墳である。直接、本古墳群の築造年代を示す土器資料の採集はできなかったが、原町市内における他の群集墳である桜井古墳群高見町支群、北山古墳群、荷渡古墳群が小規模な古

墳で構成される古墳時代後期の群集墳であることを考慮すれば、本古墳群も遺跡が所在する立地や群を構成する古墳の状況から古墳時代後期に造営された群集墳である可能性が高い。

また、本古墳群が所在する丘陵の北側に位置する別丘陵上には、直刀を出土したといわれる高林古墳群が所在しており、本地域における古墳の登場は古墳時代後期を中心とする時期であったと想定される。

本古墳群を代表する1号墳は一辺14m前後の方墳で、市内では桜井古墳群上渋佐7号墳に次ぐ2基目の確認例となるが、桜井古墳群上渋佐7号墳は古墳時代前期の築造であることから、古墳時代後期に造営された群集墳としては初めての確認例となる。

以上のような状況から、本地域では古墳時代後期段階になると市内各所に小規模な群集墳が造営されるようである。群集墳は前方後円墳と円墳で構成されるもの（桜井古墳群高見町支群・北山古墳群）、円墳のみで構成されるもの（荷渡古墳群）に、本古墳群のように方墳と円墳で構成されるものが存在していることが明らかとなった。

今後、これらの群集墳を形成する古墳の形状の差が、どのような歴史的背景のもとに築造されたのかについて、解明する必要があろう。

所見

本古墳群は古墳時代後期に築かれた5基の古墳で構成される群集墳である。本地域による諸開発に際しては保存されることが望ましいが、保存が困難な場合には開発行為の事前に発掘調査による記録作成が必要である。

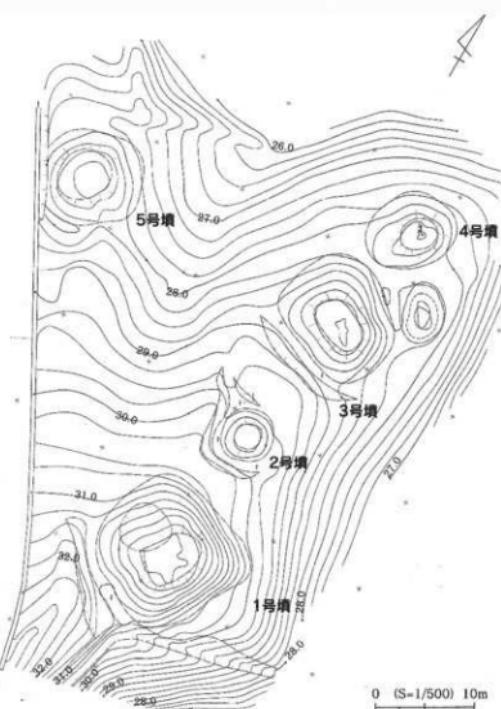
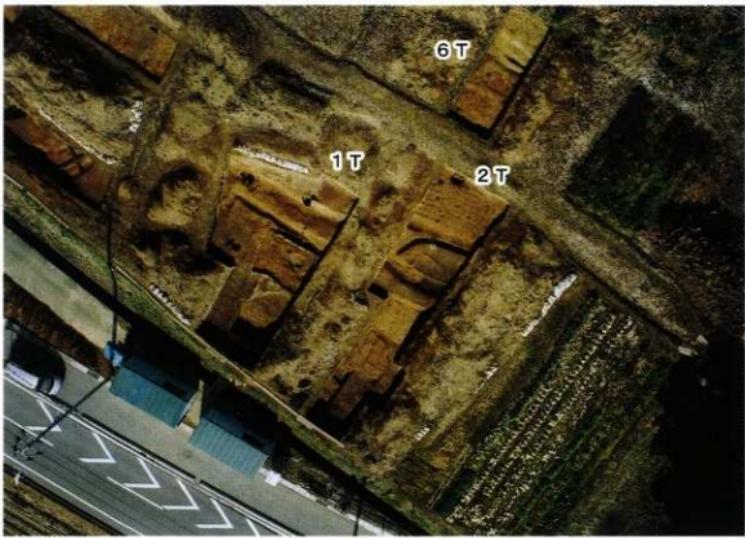


図31 墳丘測量図



1 第20次調査区遠景（南から）

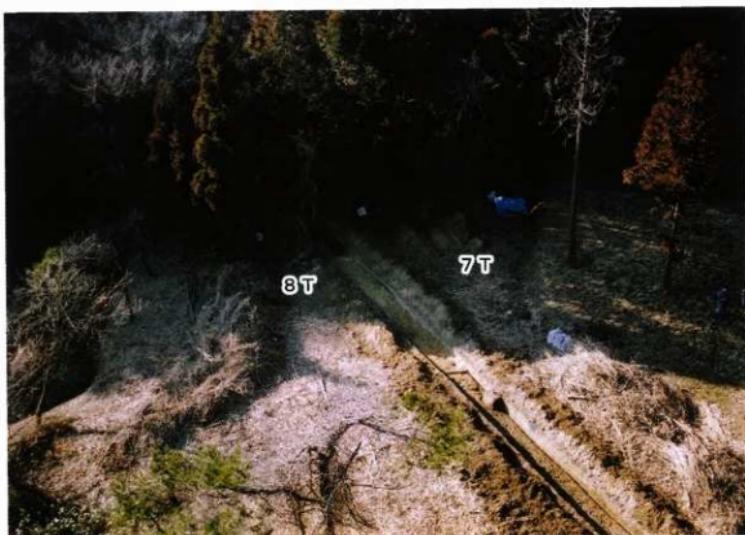


2 1・2・6T (南上空から)

図版2
泉鹿寺跡第20次調査(2)



1 4・5T (南上空から)



2 7・8T (南東から)



1 調査着手前（南西から）



2 1T全景（南から）



3 SI1・10、SB1（北西から）



4 SD1・SI2（南西から）



5 SI3・11（南西から）



6 SI5（北西から）



7 3T全景（南西から）



8 SB2（東から）



(4) 1 4 T 全景（南西から）



2 SD 6 検出状況（南から）



3 SD 6 断ち割り状況（南から）



4 SD 6・11 堀り下げ状況（北から）



5 5 T 全景（南西から）



6 6 T 全景（南西から）



7 7・8 T（北東から）



8 8 T 西端部の落ち込み



1 第21次調査区近景（東から）



2 第21次調査区全景（南上空から）



1 1T全景（南西から）



2 1T全景（南から）



3 SD 1（西から）



4 SD 1（西から）



5 SD 1断ち割り状況（南西から）



6 木筒出土状況（4号木筒）



7 木筒出土状況（5号木筒）



8 木筒出土状況（5号木筒）



1 3 T 全景（東から）



2 3 T 東半部（北西から）



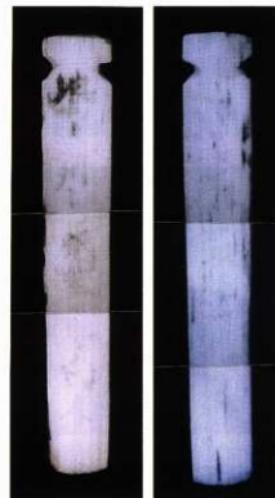
3 SD 3・4（南から）



4 3 T 西半部（南東から）



5 2 T 全景（南から）



6 5号木簡赤外線写真

図版8 泉館跡第1次調査(1)



1 1 T (北から)



2 2 T (北から)



3 3 T (南から)



4 SD 1 (東から)



5 SB 1 (北西から)



6 SI 1 (東から)



7 SI 2 (北から)



8 SI 3 (東から)



1 13T (西から)



2 13T 石包丁出土状況



3 SK1 (東から)



4 鉄鍋出土状況



5 7T (南から)



6 8T (南から)



7 9T (西から)



8 10T (西から)



1 桜井日遺跡遠景（西から）



2 第2次調査地近景（南から）



1 調査前（南から）



2 調査前（北から）



3 1T（北から）



4 2T（北から）



5 3T（西から）



6 埋め戻し後



7 現場小屋設置状況（1）



8 現場小屋設置状況（2）



1 調査着手前（南から）



2 トレンチ全景（南東から）



3 S I 1・2（北から）



4 調査着手後



5 トレンチ全景
(北から)



6 トレンチ全景
(南から)



7 S I 1カマド
(南から)



1 遺跡遠景



2 遺跡近景



3 1T (北から)



4 2T (北から)



5 3T (北から)



6 5T (北から)



7 7T (南から)



8 6T (南から)



1 調査着手前（南から）



2 調査区全景（南西から）



3 調査区全景（北東から）



4 3T全景（南西から）



5 1T（北から）



6 1T テストピット（南から）



7 テストピットセクション（南東から）



8 調査着手後（南から）



1 西町遺跡近景（南から）



2 試掘トレンチ完掘状況（南から）



3 ドレンチ北壁土層（南から）



4 ドレンチ南壁土層（北から）



5 南側深堀り土層（西から）



6 北側深堀り土層（西から）



1 調査地全景（南東から）



2 A地区全景（南東から）



3 1T全景（南東から）



4 2T全景（西から）



5 3T全景
(西から)



6 4T全景
(西から)



7 5T全景
(東から)



1 B地区全景（南東から）

5 7T全景
(東から)

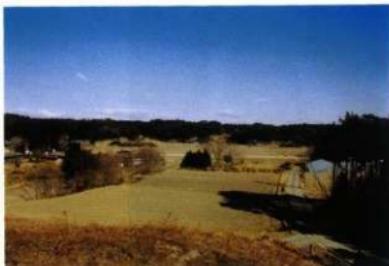
2 6T全景（東から）

6 8T全景
(西から)

3 9T・SX1（南西から）

7 10T全景
(西から)

4 SX1土器出土状況



1 遺跡遠景



2 遺跡近景



3 1号墳（東から）



4 1号墳（西から）



5 2号墳（南から）



6 3号墳（南から）



7 4号墳（南から）



8 5号墳（西から）

報告書抄録

ふりがな	はらまちしないいせきはつくつちょうさほうこくしょ9							
書名	原町市内遺跡整掘調査報告書9							
副書名								
シリーズ名	原町市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第34集							
編著者名	堀平・荒嶽人・藤木海							
編集機関	福島県原町市教育委員会文化財課							
所在地	〒975-0012 福島県原町市三島町二丁目45番地 Tel 0244-24-5284							
発行年月日	西暦2004(平成16年)3月31日							
所取遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因		
泉庵寺跡	原町市泉字 寺家前・町池	07206 00097	37° 39' 50" 141° 00' 50"	030401 041015 031016 040331	390	保存 整備		
					140			
泉館跡		原町市泉字 館前	07206 00099	37° 38' 50" 141° 01' 20"	030508 040312	400	内容 確認	
桜井B遺跡	原町市上渋佐 字原畠	07206 00048	37° 38' 10" 140° 59' 35" 37° 38' 16" 140° 59' 30"	030704 030709 040308 040309	100	集合 住宅		
					20			
萱浜原畠遺跡		原町市萱浜字 原畠	07206 00223	37° 35' 45" 141° 0' 10"	030924 031003	126	会社 建設	
陣ヶ崎A遺跡		原町市大木戸 字陣ヶ崎	07206 00064	37° 36' 40" 141° 56' 25"	030728 030802	80	個人 宅地	
三島町遺跡		原町市三島町	07206 00242	37° 59' 16" 141° 57' 30"	031220 031227	200	駐車場 造成	
西町遺跡		原町市西町	07206 00039	37° 38' 05" 141° 57' 30"	031118 031209	54	市道 拡幅	
五治郎内古墳群		原町市鶴谷字 五治郎内	07206 00219	37° 35' 15" 141° 59' 20"	040201 040315	2,000	森林 伐採	
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
泉庵寺跡	官衙	奈良・平安	掘立柱建物跡 堅穴建物	土師器・須恵器	館院			
泉館跡		奈良・平安	区画構	木簡・瓦	正倉院			
桜井原畠遺跡		弥生・古墳・平安						
萱浜原畠遺跡		縄文・弥生						
桜井B遺跡		集落・古墳	旧石器					
陣ヶ崎A遺跡		弥生・古墳・平安	堅穴住居跡	土師器				
西町遺跡		旧石器						
三島町遺跡		古墳・平安	堅穴住居跡・土坑	土師器				
五治郎内古墳群		古墳	方墳1・円墳4					

原町市埋蔵文化財調査報告書第34集

原町市内遺跡発掘調査報告書9

平成16年3月31日 発行

発 行 福島県原町市教育委員会
〒975-0012 福島県原町市本町二丁目27番地

印 刷 有限会社 ライト印刷
〒975-0073 福島県原町市北新田字信田370-1
